

令和 3 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和 4 年 6 月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1	法人の概要	1
	(1) 名称及び所在地		
	(2) 法人設立の年月日		
	(3) 資本金の額及び設立団体		
	(4) 中期目標の期間		
	(5) 目標及び業務		
	(6) 役員の状況	2
	(7) 経営審議会及び教育研究審議会		
	(8) 教職員の状況	3
	(9) 法人が設置運営する大学の概要		
	ア 学部等の構成		
	イ 学生の状況		
	(10) 沿革	4
2	全体的な状況と自己評価		
	(1) 総合的な評価		
	(2) 評価概要		
	(3) 対処すべき課題	6
	(4) 従前の評価結果等の活用状況		
	(5) 令和3事業年度に係る業務の項目別評価総括表	7
3	項目別の状況	9

令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書

1 法人の概要（報告書提出日の属する年度の5月1日現在）

(1) 名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学 広島県尾道市久山田町1600番地2

(2) 法人設立の年月日

平成24年4月1日

(3) 資本金の額及び設立団体

ア 資本金の額 2,175,116,620円

イ 設立団体 尾道市

(4) 中期目標の期間

平成30年（2018年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

(5) 目標及び業務

ア 目標

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目標とする。

イ 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 役員の状況（令和4年3月31日現在）

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長兼学長	藤澤 毅	令和2年4月1日	
理事兼副学長	荒井 貴史	令和3年4月1日	
理事兼副学長	塚本 真紀	令和2年4月1日	
理事兼事務局長	寺山 修司	令和3年4月1日	
理事（非常勤）	田邊 耕造	令和2年4月1日	アンデックス株式会社代表取締役
理事（非常勤）	菅 壽一	令和2年4月1日	広島大学名誉教授
監事（非常勤）	槇原 清隆	平成30年4月1日	税理士
監事（非常勤）	島本 誠三	平成30年4月1日	弁護士

(7) 経営審議会及び教育研究審議会（令和4年3月31日現在）

経営審議会

氏 名	現 職
藤澤 毅	理事長兼学長
荒井 貴史	理事兼副学長
寺山 修司	理事兼事務局長
田邊 耕造	アンデックス株式会社代表取締役
津浦 実	学校法人 I G L 学園本部長
吉田 大造	製鐵原料株式会社代表取締役社長
中野 常男	神戸大学名誉教授

教育研究審議会

氏 名	現 職
藤澤 毅	理事長兼学長
荒井 貴史	理事兼副学長

塚本 真紀	理事兼副学長
菅 壽一	広島大学名誉教授
小川 長	経済情報学部長
矢野 哲也	芸術文化学部長
灰谷 謙二	芸術文化学部日本文学科長
世永 逸彦	地域総合センター長
野崎 眞澄	教務委員長
藤岩 秀樹	学生委員長
前田 謙二	キャリア開発委員長
小野 環	広報委員長
平山 直樹	教養教育委員長

(8) 教職員の状況（令和3年5月1日現在）

教員 61人（学長を除く尾道市立大学専任教員）

職員 26人（市派遣職員、法人採用常勤職員）

(9) 法人が設置運営する大学の概要

ア 学部等の構成

学部 経済情報学部 芸術文化学部

大学院 経済情報研究科 日本文学研究科 美術研究科

イ 学生の状況（令和3年5月1日現在）

総学生数 1,443人

（内訳） 学部学生 1,409人（経済情報 942人 芸術文化 467人）

大学院生 34人（経済情報 14人 日本文学 1人 美術 19人）

(10) 沿革

昭和21年 7月 尾道市立女子専門学校開学

昭和25年 4月 尾道短期大学開学

平成13年 4月 尾道大学開学
平成17年 4月 尾道大学大学院開学
平成24年 4月 公立大学法人尾道市立大学設立
尾道市立大学に改称

2 全体的な状況と自己評価

(1) 総合的な評価

令和3年度は第二期中期計画の4年目（後半開始年）であり、教育、研究、地域貢献、国際交流、自己点検・評価の各分野における重点取組項目を明確にし、理事長を中心に自律的で効果的な事業実施に取り組んだ。新型コロナウイルスの影響が続く中、年度計画の着実な実施に向けて柔軟な取り組みを行い、計画を概ね達成することができた。

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

(ア) 教育の質の向上

シラバス入力システムの改修が実施され、科目ナンバリングが全科目のシラバスに反映されることになった。

ルーブリックを活用した教育活動を展開し、その効果や課題の分析を行い研究論文にまとめることができた。

教養教育科目「文章表現法入門」では、オンラインでの授業であり、かつ前期クラスは履修者が300人を超えるものであったが、課題に対しての回答を履修者が共有できる状況を作り、またコメントをフィードバックすることによって、学生に他者と自分の学修成果を相対化させ、達成度の確認と成長に繋げることができた。

(イ) 研究の質の向上

学科共同研究「日文版「学びのプラットフォーム」を活用した教育効果の検討」の形で共同研究を実施・紀要論文として成果報告した。

(ウ) 学生への支援

キャリアサポートについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のためゼミの教員による学生へのチラシ配布はできなかったが、教職員が就職状況の共通認識を持つように各学科でガイダンスを開催した。また、12月に美術学科の学生に向けたポートフォリオ作成講座を実施した。

イ 地域貢献及び国際交流

(ア) 地域貢献

事前予約制とし全6回を計画していた尾道文学談話会は新型コロナウイルス感染拡大のため4月の1回のみ開催となったが、各回とも定員に近い予約状況であった。また、市民向けのコンピュータ公開講座及び情報科学研究会をオンラインにより開催した。新しい取り組みとして教養講座をケーブルテレビでの放送と本学 YouTube チャンネルでの配信を行った。

(イ) 国際交流

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来日ができなかった交換留学生については、オンライン授業の履修により6名を受け入れた。また、留学生対象の歓送迎会や発表会をオンライン形式で開催し、国内学生との交流機会を設けた。留学生活がより充実するよう一人の留学生に対して複数の学生チューターで対応するなどのサポート体制を強化した。

ウ 業務運営の改善

遠隔授業等のオンライン対応のための講義収録システム等設備や機材の導入、学生への教材送付等新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。また、申請書等の押印見直しによるオンライン申請等業務の効率化を図った。

エ 財務内容の改善

外部資金に関する情報を Teams 上で集約することとし、新たなチャンネルを開設し情報提供した。

研究や事業の受託は前年度から2件増え8件となった。過去の受託元から再度依頼を受けるケースもあり、地域での認知度が上昇している手ごたえを感じた。

オ 自己点検・評価及び情報の提供

対面でのオープンキャンパスができなため昨年度のオープンデイズページをオンラインオープンキャンパスに名称変更し、コンテンツの更新・拡充を図った。学生の生き生きとした姿がよく見える情報発信や創作よろづ相談コーナーや作品相談コーナー等のリアルタイム企画の他、尾道新聞と連携した「研究室探訪」の企画も開始した。

カ その他業務運営

C棟トイレの洋式化等による全面改修を行い、衛生施設の改善を図った。

(3) 対処すべき課題

ア 教育の質の向上

「外国書講読Ⅰ」、「外国書講読Ⅱ」は語学科目ではなく専門科目であるため CEFR 基準を表記することはそぐわない面があると

の意見があり、履修に必要な語学レベルの代替的な表記を検討する方向となった。

イ 地域貢献及び国際交流

台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での実施が困難となったため、次年度に延期された。

(4) 従前の評価結果等の活用状況

令和4年度は、第1期中期目標・計画の取組みから明らかになった重点的項目及び課題を踏まえて、第2期中期目標の達成に向けて、年度計画及び中期計画を着実に実施する。

(5) 令和3事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画 項目数	年度計画 項目数	項目内の評点の内訳 (個数)				合計	平均
			4点	3点	2点	1点		
第4 教育研究等の質の向上	33	107	5	93	8	1	316	3.0
1 教育の質の向上	19	70	3	61	5	1	206	2.9
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成	4	18	2	15	1	0	55	3.1
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成	4	17	1	14	1	1	49	2.9
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	2	9	0	9	0	0	27	3.0
(4) 教育力の向上	2	7	0	6	1	0	20	2.9
(5) 学生の受入れ	4	8	0	7	1	0	23	2.9
(6) 大学院教育	3	11	0	10	1	0	32	2.9
2 研究の質の向上	4	16	1	15	0	0	49	3.1
(1) 研究の活性化	2	8	0	8	0	0	24	3.0
(2) 研究の実施体制	2	8	1	7	0	0	25	3.1
3 学生への支援	10	21	1	17	3	0	61	2.9
(1) 学習の支援	3	9	0	7	2	0	25	2.8

(2) 学生生活の支援	3	6	1	4	1	0	18	3.0
(3) キャリア形成の支援	3	4	0	4	0	0	12	3.0
(4) 経済的支援	1	2	0	2	0	0	6	3.0
第5 地域貢献及び国際交流	4	11	0	10	1	0	32	2.9
1 地域貢献	2	6	0	6	0	0	18	3.0
(1) 地域社会との連携・協働	1	3	0	3	0	0	9	3.0
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	1	3	0	3	0	0	9	3.0
2 国際交流	2	5	0	4	1	0	14	2.8
(1) グローバル化の推進	2	5	0	4	1	0	14	2.8
第6 業務運営の改善及び効率化	3	5	0	4	1	0	14	2.8
(1) 教育研究組織の充実	1	2	0	1	1	0	5	2.5
(2) 業績評価制度の確立	1	2	0	2	0	0	6	3.0
(3) 事務処理の改善・効率化	1	1	0	1	0	0	3	3.0
第7 財務内容の改善	4	4	0	4	0	0	12	3.0
(1) 資源の適正配分	2	2	0	2	0	0	6	3.0
(2) 外部資金等の獲得	2	2	0	2	0	0	6	3.0
第8 自己点検・評価及び情報の提供	3	4	0	4	0	0	12	3.0
(1) 自己点検・評価の充実	1	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) 情報公開及び広報活動の推進	2	3	0	3	0	0	9	3.0
第9 その他業務運営	3	5	0	5	0	0	15	3.0
(1) 施設・設備の整備の活用	1	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進	2	4	0	4	0	0	12	3.0
合 計	50	136	5	120	10	1	401	2.9

※評点 4点：計画を上回って実施している 3点：計画を順調に実施している 2点：計画を十分に実施していない 1点：計画を実施していない

3 項目別の状況

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成					
(中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携といっそうの充実を計り、確かな基礎学力の上に質の高い体系的な教育課程を編成する。さらにはユニークな学科構成を有効に活用した教育課程の充実を図る。					
① 教養科目と専門教育科目が連携した履修モデル（コア科目）を整備し、基本理念の実現に直結するカリキュラムマップを作成する。	ア 学部・学科 《経済情報学部》 ・引き続き完成したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの内容の整合性を精査するとともに、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーに基づいた教育を実施し、その妥当性を半期毎に検証する。	3	・カリキュラムマップについては科目ナンバリングを反映させたものに更新するとともに、カリキュラムツリーについても掲載科目の配置等につき一部更新を行った。マップもツリーも本学科授業担当教員各自が責任をもって目標を定め、成果を期待するものであり、授業ルーティンの区切りである半期ごとにマップ及びツリーの妥当性をチェックする。もし不備等が生じれば、速やかに学科会議（教授会）に諮り、今後の改訂に繋げていく。		
	《日本文学科》 ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、コードナンバリングを、年度当初のガイダンスを設けて、学	3	・年度はじめの学年別ガイダンスでカリキュラムマップ・ツリーの説明を行った。その際、特に新生にはパワーポイント資料を提示する形で説明を行ったが、周知		

	<p>生へ周知する。昨年度実施した各授業で獲得させる資質・能力とカリキュラムマップの適合調査をもとに、科目の新設、既存科目の授業内容や、開講時期等、カリキュラム改善の具体的な検討に入る。</p>		<p>を徹底し学生が活用できる状況にするための説明としては時間が不足していた。さらに説明の機会を増やし、日常的に参照可能な資料にしていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月から7月にかけての学科会議においてカリキュラムの検討を行った。その結果、2022年度から関連科目「情報処理演習」の開設年次・時期・内容を改訂することになった。また、学科で担当している教養教育科目「文章表現法入門」について、全学として導入を検討している「数理・データサイエンス・AIプログラム」に組み込むことを検討した。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に実施した日本画・油画・デザイン各コースのサンプリング調査の結果を反映し、カリキュラムマップ案をより実地的な形へと改善を図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に実施した日本画・油画・デザイン各コースのサンプリング調査の結果を反映し、また、教務委員会からの依頼により、日本文学科とフォーマットを共通させたかたちでカリキュラムマップ案をより実地的な形へまとめ、9月学科会議で検討、承認を得た上で、同月、教務委員会に提出し承認された。 		
イ 教養教育					
	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教務委員会と連携し、カリキュラムマップにおけるカリキュラム配当 	3	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムマップにおいて、大学の基本理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーによって設定した3つの 		

	の妥当性、各授業の目的設定の妥当性を検討する。		力について、各科目の配置についてその妥当性を確認した。		
	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の TOEIC Bridge は4月のテストは中止、2月はオンラインという変則的な実施であったため、平常時の実施による TOEIC Bridge テストと本学学生とのマッチングの検証データの蓄積を進める。 ・各学科のカリキュラムマップを踏まえて、全学的な視点での教養教育と学科専門科目の連携関係をわかりやすく示すカリキュラムマップを作成する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の TOEIC Bridge テストは4月のテストは教室で実施したが、2月はオンラインという変則的な実施となったため、平常時の実施による TOEIC Bridge テストと本学学生とのマッチングの検証データの蓄積を引き続き進める。 ・3学科、教養教育のカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成しポータル及び『学生便覧』に掲載した。 		
② 学士課程及び大学院課程の提供科目にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開する。	<p>ア 学部・学科</p> <p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目コードが記載できるようにシラバス入力システムの変更を依頼するとともに、令和4年度のシラバスで科目コードの記載を各教員にお願いする。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの改修が実施され、科目ナンバリングが全科目のシラバスに反映されることになった。ただし、漢字表記されていたコードの一部はアルファベットに置換されている。システムが漢字入力に対応していないためである。コード入力は事務局が行うため、各教員に記載をお願いする必要はなくなった。 		

	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、カリキュラムの全体像と各科目の位置づけを理解しにくい留学生・1年生の履修登録作業時を中心に、ナンバリングを利用したカリキュラムの体系観を意識した履修指導運用に入る。引き続き、学部4年生の大学院進学対象者を想定して学部教育からの連携発展を意識づける。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新1年生に対して、年度はじめのガイダンスで科目ナンバリングのコンセプトと利用方法について説明した。『学生便覧』と科目ナンバリング表を示し、カリキュラムマップ・ツリーと関連付けて説明を行うことができた。 ・学科生に対して大学院進学希望者ガイダンス（オンライン、3月22日）を実施する旨をTeamsで告知した。2022年度大学院後期入試の問題解説を行う予定で計画したが、申し込み者はいなかった。次年度以降、内容や対象者を再検討して実施する必要があることを学科会議で確認した。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修登録時のチェックツールとして活用するなど、ナンバリングを実質的に運用する。また、美術学科の学生がより履修しやすい、各種の資格課程を含む講義系科目の時間割設定、配当年次について検討を加える。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の年度始めのガイダンスにおいて、科目ナンバリングの概要を説明し、履修登録の際に、学生が参照できるように促した。また、チューター教員が前期の履修登録、後期の履修登録の変更等の指導を行う際にポータルサイトで配信された一覧表を参照し、チェックツールとして活用しながら、個々の学生にとってより有用な履修計画をたてるための助言を行った。 <p>また、講義系科目の時間割設定、配当年</p>		

			次について検討を重ねたが、結論を得るにはいたらず、来年度も継続して検討することで合意した。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・教養教育科目のナンバリングの運用を開始する。引き続きナンバリングの有効性を検討する。	2	・科目ナンバリングの運用は開始されたが、学生への周知方法が十分とは言えない。		
③ 基礎的学力の修得とともに論理的思考力、判断力、表現力を高める教育手法を充実させる。また、プレゼンテーションやフィールドワークを重視した、アクティブ・ラーニングを全学的に実施する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学部》 ・新型コロナウイルス感染拡大状況次第ではあるが、「特別演習Ⅴ」、「特別演習Ⅵ」への参加者増加のために説明会を開催する。	3	・新型コロナウイルス感染症防止策として、説明会は Teams を活用したオンラインによる簡易情報提供に止めたが、学生たちの反応は鋭く、英公立ヨーク大学主催オンライン短期留学プログラム(令和3年8月31日～9月10日)に四学年全てから計10人の学生が参加し、プログラムを無事に修了した。同プログラムは企業調査やマーケティングに重点を置いており、学生がグループを組んで研究報告を行う。すべて英語による中間課題や最終プレゼンテーション(ヨーク大が評価)のできに個人差はあるものの、全員が「特別演習Ⅴ」の単位を修得した。		
	《日本文学科》 ・前年度までの蓄積を踏まえ、個別の	4	・研究発表・レポート・論文等で学生・教員双方がルーブリックを活用することが		

	指導内容に即したルーブリックを充実する。ルーブリックの活用について、学生に指導する有効な方策を策定する。		<p>できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数年にわたって蓄積してきた3年生研究発表、卒業論文題目発表におけるルーブリック評価データをもとに、観点や評価基準の検討改良を行うことができた。 ・蓄積データをもとに学生自己評価と教員評価の相違点等の分析を行い、学生指導の具体的方策を明らかにすることができた。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の対面授業や、令和2年度の遠隔・オンライン・対面授業の実施によって得られた知見をもとに、オンライン、対面、またそれらの併用を想定した、学生のプレゼンテーションを各年次のカリキュラムに組み入れた実習体系について検討し、学生にとってより良い形で実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の対面授業や、令和2年度の遠隔・オンライン・対面授業の実施によって得られた知見や経験をもとに、オンラインと対面、また、それらを併用した実習において、各年次、各実習課題の講評等において学生によるプレゼンテーションを組み入れ、双方向性のコミュニケーションを意識したかたちで授業を展開した。 		
イ 教養教育					
	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育のすべての科目において、プレゼンテーションに限らず、学生の自主的・主体的な学習活動（アクティブ・ラーニング）の実施状況 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会との連携により、各授業担当教員に対してアンケート形式の調査を行った。その結果、教養教育科目では7科目をアクティブ・ラーニング科目と位置付けた。 		

	について調査する。				
	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学科課程の既存の科目の中のアクティブ・ラーニング的手法をとったものを再構成し、「アクティブ・ラーニング科目」と位置付ける枠組みを提示する。学生への意識付けと教育効果の向上をはかる。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育と3学科の既存の科目群の中から「アクティブ・ラーニング科目」の候補となる科目を抽出し、枠組み提示の検討を行い、令和4年度『学生便覧』へ掲載した。 		
④ 教学データの蓄積と分析を有効に行い、要対応学生を早期に把握し、リメディアル教育や少人数教育による個別指導の充実を図る。	<p>ア 学部・学科</p> <p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「リメディアル数学」の導入効果等を引き続き検証する。 学生の出席状況、成績、理解度、指導状況を点検・分析して、講義等の工夫に役立てる。また成績不良、出席不良の学生の指導に活用する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 「リメディアル数学」は新型コロナウイルス感染症対策としてVOD動画による授業配信を行ったところ、各回次の動画を複数回視聴する学生が多く見られ、昨年度以上に基本事項の習得状況は改善したと考えられる。同時に「基礎数学Ⅰ」に対する意欲向上も見られるようになり、不可となる学生は以前の半分程度にまで減少した。 また、全般的なこととして、年度始めに成績不振者一覧を教授会で示し、各チューター教員に対処をお願いするとともに全教員で状況把握を共有した。 また、ポータルサイト上に出席状況を速 		

			やかに登録するよう、折に触れて依頼し、学生と授業担当教員でまずは対応に努めてもらうよう促している。		
	≪日本文学科≫ ・課題を抱えた学生の把握及び医務室・カウンセラー・事務局員・学科教員が連携した支援と指導を継続する。	3	・チューター教員が授業出欠状況をチェックし、医務室と連携しながら、課題を抱えた学生（要対応学生）への早期対応を行った。単学期ごとのGPA変動も含めて、年に複数回、全学科生の情報を集約し、学科会議で、対応方針の確認を行った。経過観察の体制を強化するために、過年度生および1～4年次の要対応学生に副チューターをつける「副チューター制」を運用した。		
	≪美術学科≫ ・引き続き、要対応学生の早期発見、コース及び学科での情報共有に努め、医務室・カウンセリング担当者との連携を密にする体制を堅持して、当該学生への適切な対応にあたる。また、定期的な面談・ミーティング、指導に際しては、学生の作品ファイルなどを活用し、個々の学生にとって必要な指導を行う。	3	・各教員が、巡回指導や定期的な面談・ミーティングなどの機会を多く設定し、また、指導に際して学生の作品ファイル(作品ポートフォリオ)等を活用しながら、個々の学生にとって必要な指導を行った。 これらを通して、要対応学生の早期発見、コース及び学科での情報共有に努め、医務室・学生相談室、教務係、障害学生修学支援委員会等との連携を密にする体制を堅持し、当該学生への適切な対応に結び付けた。		

	イ 教養教育			
	【教務委員会】 ・ 教学データを学生指導へ連携するために、出欠記録の厳密な記録を徹底するよう各教員に働きかけるとともに、遂行率の上がる具体的な方法を検討する。	3	・ 過去の教学データを前任の教務委員長から引継ぐとともに、オンライン授業での厳密な出欠管理の方法について、各学科の授業の中でどのような対応が取られているかの実態調査を令和4年2月に実施した。調査結果については集約中であり、今後データを取りまとめて学内で情報共有していく。	
(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成				
(中期目標) 教養教育、国際交流事業等により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際的に通用するグローバル人材を育成する。				
① 社会科学と人文、芸術系を幅広く学ぶ本学独自の教養科目を充実させる。	ア 学部・学科			
	≪経済情報学部≫ ・ 新型コロナウイルス感染状況が現在と変化のない場合は、「学生・教員が地域に出かけて調査する」ということが困難であるため、オンラインで聞き取りをするなど、新たな調査活動方法について議論を深めていく。	2	・ 新型コロナウイルス感染症が拡大したため、他学科と共同で尾道市内に調査に出掛けることは、学生・市民・教員の安全を考慮した場合、控えた方がよいと判断した。この状況下においては、尾道市と学生との情報交換、備後地域の企業と教員の情報交換等、できる範囲で地域連携を実施した。	
	≪美術学科≫ ・ 美術学科で作成した教養教育科目(案)をもとに、実現に向けた方針	3	・ 今年度、教養教育委員会に諮るべく、現行の教養教育科目(新設科目案)を学科内で改めて精査したところ、案に挙げた	

	<p>や工程案を作成し、教養教育委員会等に諮る。</p>		<p>各科目の教養教育科目全体の中での位置付けや、候補となる講師のResearch、実現可能性等に不安要素があることが確認され、案を再考することとなった。また、10月学科会議において、今後、新設科目案を検討する際には、網羅的な案を示すのではなく、体系的や実現可能性を考慮し、少数に絞り、具体的な検討を進める方針とすることで合意した。今年度は、「地域（活性化）論入門（仮称）」の素案について、教養教育委員会に打診した。</p>		
<p>イ 教養教育</p>					
	<p>【教養教育委員会】 ・英語によって授業を行う「Topics in Language, Culture, and Society」について、授業の進め方や評価方法などを担当で話し合い、次年度から実施される授業のための準備を行う。</p>	<p>3</p>	<p>・次年度開講科目「Topics in Language, Culture, and Society」について、シラバス作成により、テーマ、及びオムニバス形式における各回の担当の割り当てを決定した。</p>		
	<p>【教務委員会】 ・各学科のリメディアル科目ないし、課外指導体制確立の完成を踏まえ、各学科課程で作成の進むカリキュラムマップの検討により、科目の廃止新設については継続的に</p>	<p>3</p>	<p>・令和3年度からスタートした「英語重点トラック」科目群の「海外語学実践Ⅰ、Ⅱ」がコロナ禍のため協定校の代替プログラムでの対応となり、選択科目数が当初の予定より減少したことを受け、「日本文学のための英語」（日本文学科3年次専門選</p>		

	検討する。		択科目)と「ビジネス英語」(経済情報学 科3年次専門選択科目)を英語重点トラ ックの推奨科目として加え、より多くの 学生に英語を通して教養や国際感覚を獲 得する機会を提供した。		
② 海外留学等のプログラムの 充実・促進を図るとともに、地 域の歴史や文化への理解を深 める中で、国際社会と積極的 にかかわることが出来る人材 を育成するプログラムを開発 する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学部》 ・「特別演習V」、「特別演習VI」の実 施を踏まえて、課題等を点検する。	3	・「特別演習V」を実施した。これは英公立 ヨーク大学が令和3年度夏に開催したオ ンライン短期留学プログラムを活用した もので、10人の学生が無事に修了した。 同様のプログラムが令和4年2月～3月 にも実施され1人が修了した。春のプロ グラムには文化学修重視型とビジネス学 修重視型の二系統があり、夏に比べてバ リエーションが増した。台湾嘉義大学へ の派遣プログラムは実施していないが、 まずヨーク大のプログラムを軌道に乗せ ることができた。		
	《日本文学科》 ・地域文化についてのフィールドワ ークを取り入れた「おのみち文化 スタディ」の活動を、社会状況に応 じつつ教育効果のあるものに改善 する。この企画を通して留学生と 日本文学科学生の文化交流を行	3	・学生の地域理解のための新入生向けプロ グラムとして尾道市内の街歩きフィー ルドワークを行う「おのみち文化スタディ」 を計画した。チューターグループ単位で 実施計画をたてていたが、当初予定の5 月中旬は感染症拡大の影響により実施す ることができなかった。そのため、後期		

	う。		<p>中の実施を再度計画したが、感染症拡大5・6波が発生し実施が難しい状況になった。</p> <p>最終的には、13グループ中3グループが街歩きフィールドワークを実施することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化スタディ企画以外の国際的な文化交流として、日本語学系授業の中で中国韓国の留学生の活躍の場をつくることができた。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境を活用した教育プログラムについて、対面・オンライン等の授業実施形態を考慮して課題内容を決定するなど、柔軟な姿勢で取り組む。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境を活用した教育プログラムについて、社会状況の変化に対応し、また、対面・オンライン等の授業実施形態を考慮して課題内容を決定する等を行った。これにともなって、1年次及び各コース・各年次のカリキュラム（課題内容や実施期間）を一部変更したが、教員・助手によって変更についての学生への周知徹底が行われ、大きな混乱はみられなかった。 		
イ 教養教育					
	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通テキストの有効性を教員と学生の視点から検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・共通テキストは、オンライン授業の中で学生と教員にとって、非常に有効性が確認された。共通テキストの使用により、異なる教員の授業間における内容の同等性が達成された。引き続き、 		

			総合英語の授業では共通テキスト・共通シラバスを使用する予定である。		
	<p>【地域総合センター】</p> <p>・「尾道学入門」を、尾道市をより多角的に見られるような講義となるよう更なる内容の充実を図る。2・3年ごとに内容と外部講師の見直しを行い、再来年度に向けては、尾道市の現状を知悉する方（市役所職員等）に講義を依頼する方向で検討していく。授業形態については、オンライン・対面に関わらず滞りなく行えるよう準備を進める。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が必要であったため、本来の対面授業に近い形式を目指し、事前に収録した講義動画をオンライン配信する形式で実施した。また、オンデマンド形式で1週間視聴可能とし、復習にも役立つようにした。受講者数が249人と昨年度と比べ約2倍の学生が受講し、多数の学生に向けて尾道の地域学の講義を届けることができた。 		
	ウ 国際交流				
	<p>【国際交流センター】</p> <p>・社会状況の変化に伴い、今後は協定校等で実施されるオンラインによる留学プログラムの情報収集も積極的に行い、学生へ案内する。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、協定校の海外語学研修は全てオンラインで行った。協定校等で実施されるオンラインによる留学プログラムについて、学生に案内を行い、夏季海外語学研修の参加者は0名、春季海外語学研修の参加者は3名であった。(ポートランド州立大学1名、英ヨーク大学2名) 		
③ 適切な学期制の検討、効果的な外国語授業の実施等によって、国際的に通用する教育	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <p>・外国書講読Ⅰ及びⅡの担当者対</p>	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国書講読Ⅰ」、「外国書講読Ⅱ」は語学科目ではなく専門科目であり、外国語で 		

プログラムを実施する。	して CEFR 基準について説明し、履修者に求めるレベルをシラバスに記載する様に依頼する。		著された専門書を通じて学術的専門知識を得ることに重点を置いている。そのため CEFR 基準を表記することはすぐわない面があるとの意見があり、履修に必要な語学レベルの代替的な表記を検討する方向となった。		
	≪美術学科≫ ・留学生が来日してからの面談等のコミュニケーションをきめ細やかに取り、個々の希望に即した履修科目を提案する。	3	・私費外国人留学生(1年生)に対して、面談等のコミュニケーションをきめ細やかに取り、当該学生の希望に沿って、履修登録の指導、また、受講に関するフォローアップをチューター教員が中心となって行った。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・英語に加えて、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語の検定試験についての情報を提供することにより、外国語の授業に対する意識を高める。	3	・英語、及び他の外国語の検定試験について、大学のポータルサイトで配信した。しかし、受験した学生の情報が得られず、授業の改善には結び付いていない。		
④ 教養教育をより充実するため、責任ある実施・運営体制を整備するとともに、教養科目の見直し、充実に取り組む。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・新規の科目として「基礎数学Ⅰ(再履修クラス)」を創設し、1年次で基礎数学Ⅰの単位を修得できなかった学生に対して、受講生のレベ	3	・「基礎数学Ⅰ」が不可となる学生は半減した。これは「リメディアル数学」の導入により、数学Ⅱの未履修者も、当該学修内容をおおむね網羅できたことによると考えられる。レポート課題の成績も平均し		

	<p>ルに合わせた授業を実施することによって手厚いフォローを行う。</p> <p>また、現在、学部教授会において「統計学Ⅰ」の担当教員を現在の1名から2名体制に変更することの承認を得ている。今後、本学全体での承認が得られれば、計画通り担当教員を増員し、指導体制の充実を図る。</p>		<p>て8割程度となっており、年度を追うごとに習熟度は上昇傾向にある。また、「統計学Ⅰ」担当教員は予定通り2人に増員された。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文学科が提供する教養教育科目の授業の中で、日本の文学・ことば・文化・民俗について学ぶことの意義を、グローバル人材育成と関連付けて扱うと共に「おのみち文化スタディ」等の学科行事の中でもテーマに取り入れる。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文学科が提供する教養教育科目の「文章表現法入門」(前期317人、後期40人)では、オンライン状況においても他者と自分の学修成果を相対化することで達成度の確認と成長に繋げた。学生が互いの情報を共有することで安心できかつ成長効果の高い学修活動を行えるよう工夫した。特に前期授業ではオンライン状況においても、教育の実のあがる取組みを行った。具体的にはポータル経由の課題提出に加え、アンケート機能を活用した回答を履修者全員が相互に閲覧できる状況をつくり、これについてのコメントを次回冒頭で解説するフィードバックを行った。300人超の授業ではあるが、次回授業冒頭で紹介される例の修正を通して、 		

			各自が正しい文章の確認をし、各自の改善点を自覚できるようにした。		
	≪美術学科≫ ・引き続き、全学対象の教養教育科目である美術表現入門について、アクティブ・ラーニングの要素を持った講義内容を案出し、実施する。	3	・今年度、全学対象の教養教育科目「美術表現入門」については、全回、オンライン授業での開講となったが、その中で、「目を観て描く」などの課題で、自らが手を動かし、体感することによって学びを得るアクティブ・ラーニングの要素を持った講義内容を取り入れて実施した。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・「英語重点トラック」の周知方法について検討する。	3	・『学生便覧』の他に、本学ポータルサイトにおいても周知することとした。また、コロナウイルスにより海外留学の機会が減少したことを考慮して、経済情報学科の「ビジネス英語」、及び日本文学科の「日本文学のための英語」という専門科目を「英語重点トラック」の認定科目に加えた。		
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成					
(中期目標) 高度な専門的知識と技能を持ち、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を育てる教育内容と教育方法を開発し共有することにより、社会に貢献できる人材を育成する。					
① 組織的な教育実施体制を強化するため、入学から卒業・修了までの一貫した組織的な教	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・ガイドラインに基づく成績評価が	3	・前期に開講された専門系授業科目（演習除く）のGPCAを算出した。同一科目が複		

<p>育・学修支援体制を構築、並びにより厳格で公正な成績評価の実施など、高度な専門的知識と技能を持った人材を育成する。</p>	<p>行われている割合を算出して、公正な成績評価が行われているかをチェックする。卒業論文の質向上を図るため、卒論の指導体制の実態と課題を調査して意見交換を行う。</p>		<p>数クラス開講されている場合は各クラスを独立科目として扱い、計 45 科目を対象としている。GPCA 3.0 を超える科目は 20% (9/45)、1.0 未満の科目は 4% (2/45) であった。GPCA 2.0 から著しく乖離し、とりわけ上振れする科目が多数見られる点は、今後、是正が必要と考えられる。なお、同一科目の複数クラス間の成績評価差が大きいケースも見られ、この点も今後の調整を要する。</p> <p>卒論指導については複数教員によるチェック体制を徹底し、全ての「専門演習Ⅱ」の成績評価において、必ず指導教員以外の教員の目が入る（中間発表会の参加や完成卒論の閲読等）システムを組んでいる。</p>	
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会状況に応じて、「文章読解・作成能力検定」を実施する。検定実施が困難な場合の学生の「文章表現力」の有効な研鑽方法を策定する。「研究・創作」（構想・準備・発表）を 3 年時の必修科目として新設する準備を進め、卒業論文（構想・準備・制作）へ接続し研究・創作能力 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「文章読解・作成能力検定」は感染症拡大により実施することができなかった。代替として、受検予定であった学年の学生には、テキストと受検予定回検定試験問題冊子を配布し、自学自習をうながした。また、3 年生対象に受検予定日にキャリアサポートセンターと連携した「キャリアのスタートダッシュ講座 1（文章力編）」をオンラインで開催した。2 人が参 	

	<p>の向上を図る。</p>		<p>加して、キャリア関連を軸とした文章力のスキルアップを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設科目「研究・創作」（構想・準備・発表）については、学科会議に置いて実施方法についての検討課題があらたに明らかになった。先行例となる授業構成イメージを共有をしやすいするため、来年度は試行的に課外活動の形で実施し、検討を継続することとなった。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン・対面、それらの併用といった学生の受講形態の差異を鑑みつつ、より学修に有用なカリキュラム、課題の内容等を案出し、公正な成績評価に結びつける。 <p>また、昨年度に抽出した問題点の解消の手段を模索しつつ、評価基準案と学修ポートフォリオ案との連動について精査し、可能であればコースや学年、期間を限って試行する。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン・対面、それらの併用といった学生の受講形態の差異を鑑みつつ、より学修に有用なカリキュラム、課題の内容等を案出した。 <p>また、昨年度に抽出した問題点（切磋琢磨する環境、制作を行うスペースや機材、画材の調達等、また、成績評価の判断材料をオンラインの画像にせざるを得ない等、学生の受講形態によって不利な条件が発生する可能性がある）を解消、複数の教員が成績評価に際して合議する等、受講形態によって差の出ることのない、より公正な成績評価を行った。</p> <p>また、10月学科会議において、評価基準案と学修ポートフォリオ案との連動について精査し、学修ポートフォリオの試行</p>		

			の結果を承け、両者の連動までにはいたらないことが確認され、来年度、継続して検討することで合意した。		
イ 教養教育					
【教務委員会】	3	・引き続き、出席率と GPA 等の成績データを用いた学生指導を行う。	・前年度に引き続き、各学科で出席率と GPA 等の成績データを活用して課題をかかえる学生への早期対応に取り組んだ。取組みを学科につなげ、その結果日本文学科では副チューター制によるきめ細かい学生指導が行われるようになった。		
ウ 進路指導					
【キャリア開発委員会】	3	・企業との意見交換会及び業界研究会については、従来からの形式にこだわらず、学生にとって、より有益な企業選定や実施方法を検討する。学生に関する情報は引き続き、学科・同委員会で共有し、各学生に応じた就職指導を行っていく。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面式の意見交換会を見直し、オンラインによる地元企業ガイダンスを開催した。対象となる 2 年生及び 3 年生が参加し、学生に企業を紹介するだけでなく、新規の試みとして、業種・職種などを深く学習していく業界・企業研究という側面も持たせた。その結果、企業に対する視野が広がり、今後の就職活動に役立つ内容となった。 業界研究会については、遠方の大手企業には、引き続きオンラインによる参加を促すと共に、地元企業については、対面		

			<p>式も取り入れ、大都市圏を中心とした全国区の企業と地元企業の二方式での就職支援を行っていく。</p> <p>学生に関する情報は、本委員会、各学科及び学生相談室との間で継続して情報共有を行った。</p>		
<p>② 将来目標を意識しながら、実体験を通じて学ぶインターンシップ・プログラムや事前・事後学習等を、学部・学科の専門教育と繋がった体系的なものとする。</p>	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携による人材育成として有効なインターンシップ・プログラムを構築する。具体的には、受入先企業に対して課題解決型プログラムの導入を何らかの形で依頼することで、大学での理論的学習と密接に関連した実践的体験の場となるプログラムをめざす。 	3	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため参加実数は16名に止まったが、企業と共同してデザイン思考をベースにした課題解決型のインターンシップを実施した（実施受入企業：ディスカバーリンクせとうち、キャステム、宮地電機）。また、ディスカバーリンクせとうち参加学生は令和4年2月5日「BINGO OPEN インターンシップ」主催の成果報告会で発表した。 		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> 3年生研究発表会・尾道市立大学日本文学会大会等を教育カリキュラムに組み込み、研究課題の発見と解決という研究・創作の実践を通して分析力・課題解決能力習得の強化を図り、また会の運営・参加から体験的に研究活動を学ぶことを企画する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 日文ポートフォリオを活用し、学生が「日本文学科で学ぶ各領域の資質能力と進路に関わって必要となる資質・能力」の自己分析を行った。日本文学会、研究発表会後のFormsアンケートでは、発表者への質問を参加学生があらためて整理・発信する機会とし、課題をより主体的・協働的に解決していくための目に見える取り組みとして活用した。 		

			「フィールドワーク」では、当初予定の島根での宿泊研修が、日帰り可能な近隣地域での実施となった。一部オンラインを活用しながら、事前・事後学習を緻密に計画実施することで専門教育ともつながった体系的な教育活動を行った。		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学美術館を活用した実施可能なインターンシップや、デザインワーク、展示作業等のOJT（アルバイト含む）の実施に取り組む。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、大学美術館を活用した本学学生対象のインターンシップは実施できなかったが、海外の大学で、保存修復関係を通じて学ぶ学生を受け入れた。研修を通じ、当館収蔵作品の保存環境、作品の現状、保存に関する情報等深く考える機会となった。本年度のデザインワーク、展示作業等のOJTについては、30人（卒業生7人、研究生1人、院生4人、学部生17人、海外の大学生1人）が参加した。 		
	ウ 資格指導				
	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携による人材育成として有効なインターンシップ・プログラムを構築する。具体的には、尾道商工会議所の全面的な協力の下、会員企業との協働による課題解決型のオリジナルプログラムを導入す 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・尾道商工会議所との連携によるインターンシップ・プログラムの構築については、時間等足りず次年度へ繰り越すこととしたが、新規に企業を開拓し、課題解決型のオリジナルプログラムによるインターンシップを実施した。 		

	ることで、大学での理論的学習と密接に関連した実践的体験の場となるインターンシップをめざす。			
(4) 教育力の向上				
(中期目標) アクティブ・ラーニングを具体化する教育内容と教育方法の向上を図り、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むための教育施設、学習環境や学習支援体制を整備する。				
① アクティブ・ラーニングの充実や外国語による授業の実施等に向け、教員個々の教育力を向上させるファカルティ・ディベロップメント活動を全学的に展開する。	ア 学部・学科 ≪経済情報学部≫ ・新型コロナウイルス感染症の終息後もオンライン講義を利用した授業や研究成果報告は今後増えると考えられる。また、対面・オンライン・ハイブリッドさらに、オンデマンド・リアルタイムと様式が多様化していることで、それらの組み合わせも踏まえた上での質の高いプレゼンテーションを求められることが予想される。このため、技術に関する情報共有をさらに活発化させる。また、オンライン化により海外との距離が短くなったことから、教員による英語を用いた国際会議への出席・研修機会をより増やす取り組みを行う。引き続き、教員の外国語能力を高めるために、サバティカ	3	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面でのFD活動はできなかった。オンライン授業に取り組む中で著作権についての理解が課題となった。これを受けて、全学の教育研究推進委員会と連携し、令和3年12月2日に我妻潤子氏(株式会社テイクオーバー)を講師とし、「著作権法改正に伴う留意点について」をテーマに著作権についての講習会をオンラインで開催した。 国際学会についてはオンライン開催されたものもかなりの数あるため、現地に行かない場合でも口頭発表に参加して研究の議論を深める機会を得られた教員もいる。	

	<p>ル制度の利用や国際会議への参加や海外語学研修の引率などを推進する。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大影響が不透明であるため、海外渡航を伴う場合は慎重に検討を行う。</p>			
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニング型科目というカテゴリをつくって、教員間のアクティブ・ラーニングについてのノウハウを共有する。2006年から美術学科との共同で制作している冊子『尾道草紙』（日本文学科生執筆による尾道をテーマにした物語と、美術学科生によるイラストレーションで構成）継続発展させていく。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学科のすべての演習にアクティブ・ラーニングの要素が盛り込まれており、FD活動は、教員間での情報交換やオンラインツール利用法のアドバイス・協力というかたちで日常的に行われた。 ・学科が母体となる「尾道市立大学日本文学会」の活動を通じた協働の学びの場も実現できた。『尾道草紙』制作による学科をこえた協働の教育活動についても継続的に実現された。 	
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン・対面等の授業実施形態に合わせた、実施可能なファカルティ・ディベロップメント活動を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度においても、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、各教員が他コースや他教員の授業等を見学することはかなわなかった。 <p>しかしながら、たとえば、Teams 上において、他教員の講評に際してのコメントの文章等に繰り返し触れる機会を設ける、複数教員が参加する対面・オンラインの</p>	

			講評等の機会を捉え、他教員の指導内容及び方法を観察する等の代替によって、各教員が自身の教育スキルの向上に結び付けることができた。		
	イ 教養教育				
	【教育研究推進委員会】 ・社会情勢等を鑑みながら、アクティブ・ラーニングの充実を含め、本学が直面する教育上の諸課題のなかからテーマを設定し、教職員対象のファカルティ・ディベロップメント講演会（あるいは研修）を開催する。	3	・新型コロナウイルス感染症防止の観点から、外部講師を招聘した講演会は実施せず、代わりに著作権に関するFDを12月2日（木）オンラインで開催した。 FDにはのべ55人が出席した。また、FDに出席することができなかった人、再度確認したい人向けに、研修内容を録画したものをTeamsを利用して共有した。		
② 全学ディプロマ・ポリシーを具体化したカリキュラムとその自主学習を促進するポートフォリオシステムを整備し充実させる。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・自己評価カルテの提出をチューター教員を通じて定期的に強く促す。また、各教員から提出された改善案を踏まえ、項目内容を精査するとともに、カルテ内に、コース選択のヴィジョンに関する記載欄を新たに設けることを検討する。	2	・自己評価カルテの提出率については1～2年生を受け持つ各教員（チューター）に依頼して、年度末にチェックを完了した。カルテの提出を「専門演習Ⅰ」（ゼミ）の応募条件にしているため、2年生は（ゼミに応募しない学生を除き）ほぼ100%の提出率となるが、1年生については定期的に各教員を通じて入力を促すしかない。1年生の提出状況調べ（令和4年2月24日時点）によると、およそ3分の2の		

			<p>学生がカルテの全てまたは一部に記入を済ませている。</p> <p>なお、カルテの項目変更については行っていないので、次年度以降の課題としたい。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <p>・「日文ポートフォリオ」の活用の状況を点検し、活用方法の改善を図る。学生自らの資質・能力をメタ認知させるためのポートフォリオの評価基準の見直しを行う。</p>	3	<p>・「日文ポートフォリオ」作成のための解説動画を作成し、動画を活用して入力指導を行った。入力されたポートフォリオはチューター教員による学生指導やゼミ選択指導の際の資料として活用されたが、さらなる活用について学科教員全体で協議する必要がある。</p> <p>ポートフォリオ評価基準の見直しについては学科教員5名の共同研究として取り組み、分析整理した（紀要論文として報告）。</p>		
	<p>《美術学科》</p> <p>・油画コースが各課題の講評時に学生に作成を課している「感想シート」について、日本画・デザインコースでも採用することを検討し、試行的に実施する。併せて、その名称についても検討し、学修ポートフォリオシステムの構築につなげる。</p>	3	<p>・油画コースが各課題の講評時に学生に作成を課している「感想シート」を、日本画・デザインコースでも採用することを検討し、今年度後期の各コースの3年次の学生に対して、期間を区切って、試行的に実施した。</p> <p>併せて、10月学科会議において、その名称についても検討し、「美術学科 学修ポートフォリオ」を仮称とすることで合意</p>		

			した。		
(5) 学生の受入れ					
(中期目標) 全国的な入試改革に対応して優れた学生を受け入れるための入試改革を行うとともに、各学部・学科の特長を積極的に広報し、優秀で学習意欲の高い学生の受入れを促進する。					
① 3つのポリシーが本学の理念・目標、学部・学科の特性を踏まえたものとなっているかを検証しつつ、それを高校生や市民等に分かりやすく具体的に伝える取り組みを強化する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学部》	3	・入学者アンケート実施の結果によると、3ポリシーの確認は65%程度であり、浸透度合いを高める必要がある。そのため、高校生向けの大学説明会や、ウェブ版のオープンキャンパス等で学部学科説明を行う際にも注力してアドミッション・ポリシーを起点に話を展開することで、入学後の学びの特性と学生の興味がリンクするよう努めた。		
	《日本文学科》	3	・予定通り全学的な観点で「協働」をキーワードに調整を行った。		
	《美術学科》	3	・カリキュラム・ポリシーの改訂について、学科で作成した案を教育研究審議会に諮った。 併せて、今年度の実習授業の各課題のね		

	ねらいなどが、カリキュラム・ポリシーと整合性を取れているか検証し、修正が必要なものに関しては、逐次修正を行う。		らい等が、カリキュラム・ポリシーと整合性を取れているかを各コースで検証し、修正が必要なものに関しては、逐次修正を行った。		
	イ その他				
	【広報委員会】 ・新型コロナウイルス感染症とそれを取り巻く状況が予断を許さない中、引き続き緊張感を保ちながら、利用できる情報発信手段を最大限駆使することを心がけつつ、3ポリシーを初めとする本学の教育研究活動をめぐる指針ならびに求める学生像等を、具体的かつ明確に周知するように努める。	3	・オープンキャンパスの部分的対面実施の検討も行なったが、感染拡大の影響で実施できず、代わりにオンラインオープンキャンパスを実施。動画コンテンツの充実を図り、より多角的な発信を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、岡山・広島・尾道（本学）三会場全てにおける高校教諭等との懇談会を中止した。代わりにリモートで懇談会を行なった。参加校は54校少なかったものの、香川、愛媛の高校教諭にも参加いただけ、アンケートの結果概ね好評であった。		
② 大学の理念や各学部・学科の教育・研究活動を具体的に分かりやすく情報発信する広報活動を強化する。	イ その他				
	【広報委員会】 ・オープンページを初めとする情報発信媒体を引き続き維持し、情報更新にふさわしい機会を見極めつつ適宜コンテンツの入れ	3	・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、昨年度に引き続き、対面での情報発信が困難な中、大学ウェブサイトやSNSに求められる役割は急速に増している。大学ウェブサイトには、昨年度のオープ		

	<p>替えや新設を行っていく。高校進路説明会には、オンラインによるものであれば積極的に参加することを原則とし、対面のものについても、十分な新型コロナウイルス感染症対策が施されており、国や都道府県の発する指針に照らして支障がないと確認できるものについては、できるだけ参加することを前提に調整を進める。同時に、各学科内で、広報活動に対する寛容な理解をより広く深く得られるように、折に触れて適切な学内コミュニケーションを図っていく。</p>	<p>ンデイズを引き継ぐ形でオンラインオープンキャンパスページを8月に開設し、以後、22年2月末までに7000件のページビューを得ている。当該ページ上では、学長メッセージ・各学科紹介・入試説明・模擬授業・研究小話を動画で提供するとともに、尾道新聞と連携し、作成した研究室紹介を掲載し、本学の教育研究活動の姿を具体的に伝えられるよう工夫した。SNSでは各媒体の特性に合わせ情報発信を展開。Instagramでは学内の印象的な画像による情報発信を続けている（フォロワー数：Instagram約290、Facebook約380、LINE登録数約250/2月末現在）。高校における進路説明会にも、オンライン対応済みのもの（Zoom開催）については意欲的に参加するようにし、例年より機会は減少したものの、本学教員が高校生に対して直接、教育研究活動あるいは入試に関わる情報を伝えることができたと言える。実績は次の通りである。高校での説明会・模擬授業32件（オンライン：経情15、日文：1／対面：経情12、日文1、美術3）、ブース設置相談会21件（オンライン：美術2、企画広報室</p>	
--	---	--	--

			3/対面:美術7企画広報室9)。なお、例年多く見られる高校生一行の来学については、コロナ対策の観点から受け入れをお断りしたため、実績は0件である。		
③ 少子化の進行や、全国的な入試制度改革の変化に対応した、入試制度の改革と見直しを行う。	イ その他				
	<p>【入試制度検討委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学修調書や学修計画書の提出を求めた前年度入試において、これまでとは異なる志願動向、入学者動向が認められたかを分析し、入試制度変更の効果を検討する。 <p>令和6(2024)年度に実施される、新学習指導要領に対応した大学入試に向け、文科省が示す制度改革の予告を受けて検討を開始する。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 委員会において、各学科から入試制度の変更における分析報告をした。現段階では大きな問題点はなく、評価のしやすさや入学した学生の学修状況からは変更によって改善が図られていることが検証できている。入学学生の学修状況については今後も検証を続けることとした。高等学校訪問や進路担当者との懇談会においての情報収集では、変更点について好意的な評価をいただいている。 <p>共通テストの変更について、特に「情報」の科目の情報を共有し、各学科として「情報」の科目をどのように扱うか検討することを依頼し、回答を得た。その結果、本年度中には、「令和7年度大学入学者選抜において課す個別学力検査及び大学入学共通テストの教科・科目の設定等について」の変更を発表せず、引き続き検討を続けることと決定した。</p>		

④ 地元地域の高校や高校生に対する効果的な広報活動を行う。	イ その他			
	<p>【地域総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙メディア（チラシ）での広報も引き続き行いながら、高校生が一番触れる機会が多いであろう電子メディア（WEBサイト等）での広報の充実も図る。オープンデイズ（大学ホームページ上に受験生や一般の方向けコンテンツを集めた特別ページ）に、公開講座の様子やチラシを掲載できるよう働きかける。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 地元の高等学校や高校生に向けて文学談話会と教養講座の広報を電子メディア（WEBサイト等）で行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により対面開催を断念したため成果の検証にいたらなかった。新しい取り組みとして教養講座をケーブルテレビでの放送と本学YouTubeチャンネルでの配信を行い、これまでとは違う形で高校生を含む幅広い世代へ向け広報活動を行うことができた。 	
	<p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の高校からの説明会や模擬授業への依頼については、原則対応することとし、コミュニケーションを維持・強化する。また、学生が祭り等の地域行事にボランティアで参加する等「準公式」コミュニケーションにも広報委員会として積極的に関わりを持ち、推進していく。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の状況が変動する中で、本学の指針に照らし合わせ、可能な限り近隣の高等学校からの説明会や模擬授業への依頼については、原則対応し、一部はリモートでの対応も行なった。学生が地域行事にボランティア等で参加する等「準公式」コミュニケーションには感染状況もあり、広報委員会として積極的に関わりを持つことはできないでいる。 	
(6) 大学院教育				
(中期目標) 各研究科の特色を生かした研究・創作活動を充実させ、社会に貢献できる人材を育成するとともに、留学生及び社会人の受入れ、学部からの一貫した教育システムを開発する等、それを実現するための体制を整備する。				

<p>① 経済情報研究科・日本文学</p> <p>研究科では専門能力を生かした研究者・指導者養成、美術研究科にあっては持続的な創作活動に携わる作家・デザイナーの養成を目指してカリキュラムを充実させる。</p>	<p>ア 研究科</p> <p>《経済情報研究科》</p> <p>・院生に対するニーズ調査から導かれた課題、つまり、早期履修制度、大学院授業科目、学部科目の履修に関して、対応策を具体化し可能なものから解決していく。</p>	3	<p>・今年度は大学院授業科目、学部科目の履修に関して、対策を具体的に検討した。この結果、大学院授業科目については、院生の多様化やニーズの変化に合わせ、基礎科目の入れ替えを決定した。来年度のシラバスより反映する。また、これまでも制度上、学部科目を大学院生が履修することは可能であったが、そのこと自体が院生に伝わっておらず、履修プロセスも明確ではなかった。このため、履修プロセスを明確化し、履修に必要な書類を研究科として整えた。来年度のオリエンテーション時より、院生に説明を行うことを予定している。</p>		
	<p>《日本文学研究科》</p> <p>・引き続き、他大学大学院進学者、教員・学芸員等の専門職へ就いた大学院修了者への聞き取り調査を実施し、研究科カリキュラムの改善に努める。また、大学院生への面談による聞き取り調査を行う。</p>	3	<p>・今年度は、本学在籍中の大学院生を対象に聞き取りを行った。カリキュラム自体は、改善すべき問題項目の指摘はあがらず、変更は必要ないと判断された。</p>		
	<p>《美術研究科》</p> <p>・引き続き、大学院生と指導教員のきめ細かいコミュニケーションを通</p>	3	<p>・各研究分野において、前期は対面・オンラインを交えた指導となった。絵画研究分野では、課題内容は大きく変</p>		

	して、院生個々の状況に合わせた研究指導を行う。		更せず、研究計画に即した制作に関してのディスカッション等、教員と学生の間で双方向のコミュニケーションの充実を図った。 デザイン研究分野では、週ごとに課題を与え、それについてのディスカッションと制作進捗の報告を課す等の指導を行った。		
② 学部生の内部進学を進めるため、学部・大学院一貫教育プログラムの開発・整備に取り組む。	ア 研究科				
	≪経済情報研究科≫ ・第1回の大学院の修了研究内容発表会を実施し、この結果を分析する。策定した大学院のカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの草案について、学部教育と大学院での研究の連続性を考慮し、さらに精査する。	3	・第1回の大学院の修了研究内容発表会では、ごく一部の院生及び学部生からの質問ではあったものの、修士論文に対して質問が挙がり、発表者からも丁寧な回答が行われていた。ただし、質問者がかなり限定的であったことから、今後は参加者への呼びかけ方法等に改善が必要である。この改善点を踏まえ、今年度もコロナ禍であることから第2回目の大学院修了研究内容発表会を教材フォルダー等を使った簡易的な形で実施する。また、大学院のカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの草案については、引き続き学部教育と大学院での研究の連続性を考慮し、精査を続ける必要がある。		
	≪日本文学研究科≫	3	・3月22日に学部生向けガイダンスの実施		

	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・院連携のマッピングイメージを基にした学部生向けガイダンス資料を作成する。 		<p>を計画した。2022年度後期入試問題について、解答例と学習準備アドバイス等を行う内容であった。参加希望者がいなかったため開催に至らなかった。</p>		
	<p>《美術研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大学院への内部進学をさらに推し進めるべく、進学希望者の個別の面談に随時応じ、学部生向けの大学院説明会を開催する。また、学外からの受験を拡充するべく、大学院入試情報の発信について検討し、実行する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院への内部進学をさらに推し進めるべく、各コースにおいて、年度始めの全体説明の機会に加え、11月下旬～12月中旬、学部生向けに入試を含む大学院の詳細について説明する機会を設けた。また、内部・外部を問わず、随時、個別の相談に応じた。 <p>10月学科会議において、学外からの受験を拡充するべく、大学院入試情報の発信の方法について検討し、大学Webサイトにおいて、志願者へ向けて教員一同からの「メッセージ」を発信することで合意した。</p> <p>しかし、全学的に統一したフォーマットで発信することを考え、検討を継続することにした。</p>		
③ アドミッション・ポリシーに適合する十分な能力と意欲を持つ人材について、本学学部卒業生や社会人、留学生など多様な分野からの受入れを	ア 研究科				
	<p>《経済情報研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、秋入学を実施し、この結果について検討する。 <p>本研究科の社会人院生からの要望</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は秋学期入試において、1名の社会人が合格した。社会人院生からの要望も踏まえ、基礎科目の組み替え及び学部科目の履修方法の明確化について取り決 		

<p>促進する。</p>	<p>に応えるべく、ルールや待遇の改善について検討する。この結果を踏まえて、リカレント教育についての調査・研究を行う。</p>		<p>め、来年度より実施する。リカレント教育についても調査・研究を行ったものの、まずは、学部の科目履修の状況を見たうえで、具体化すべきかなど詳細な検討を行うことにした。また、長期履修制度について見直しを行い、指導教員の継続的指導が可能な体制へと変更を行った。</p>		
	<p>《日本文学研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生が、これまでに文学やことばに関して特に何をどのように学んできたのか、また入学後に何をどのように学びたいのかという見通しについて記述する「学修調書（学びの履歴と計画）」の内容、評価の観点と評価基準について改善する。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院入試の構成・設計を学科間で再確認し正確な情報を共有した。また留学生・社会人入試についても小論文と学修調書との関係の見直しを行い、現行のもので不足なく対応できることを研究科委員会で確認した。私費留学生を対象とした入試では、学修調書の記述内容が重要な判断基準として活用された。 		
	<p>《美術研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外からの受験生へ向けて、ホームページにおける大学院入試情報の充実を図る。また、内部進学をより推進するため、学部や大学院の講評時に、学部生、院生双方が、それぞれの講評に参加できるような仕組みを検討する。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学外からの受験生へ向けて、Web サイトにおける大学院入試情報の充実を図った。また、内部進学をより推進するため、学部や大学院の講評時に、学部生、院生双方が、それぞれの講評に参加できるような仕組みを検討し、Teams 上で一部、試行的に実施した。 		
<p>イ 国際交流</p>					
	<p>【国際交流センター】</p>	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協定校である国立台北教育大学及びハノ 		

	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き協定校に対し、本学の研究科やその前提となる学科の特徴等の情報を詳細に伝えるとともに、希望者に対し個別相談の機会を提供する。 		<p>イ貿易大学への留学希望者3名に対し、個別相談を行い、社会状況が混沌とする中においても1名の留学に繋げた。また、私費留学生として学部に入学者のうち大学院進学に関心を持つ学生には、引き続き個別相談の機会等を準備していく予定である。</p>		
<p>ウ 広報活動</p>					
	<p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済情報学科・研究科で導入されている早期履修制度や、経済情報研究科の秋入学制度など、実際に運用中の新しい試みをより広く知ってもらうために、在籍大学院生へのインタビュー記事を各種広報媒体に掲載するなどの機会を設ける。また YouTube 等、世界のどこからでも手軽にアクセスできる情報発信メディアと連携したオープンデイズページや、各種公式 SNS を活かして、社会人や外国人留学生などの潜在需要を的確に掘り当て、本学大学院への進学につなげる試みをより強化する。 	<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経済情報学科・研究科で導入されている早期履修制度や、経済情報研究科の秋入学制度等、実際に運用中の新しい試みをより広く知ってもらうために、在籍大学院生へのインタビュー記事を各種広報媒体に掲載する等の機会を作れていない。 (美術の大学院生のコメントをオンラインオープンキャンパスで発信したのみ) 		
<p>2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>					

(1) 研究の活性化				
(中期目標) 各教員が高い独創性を持った優れた研究を推進する。また、地域課題に即した研究を促進するとともに、研究成果やゼミ等の教育活動を積極的に広報し、研究成果を地域に還元していく。				
① 国内外の学会・研究会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者との共同研究等を促進し、研究の活性化に取り組む。	ア 学部・学科			
	≪経済情報学部≫ ・教員の国内外で開催される学会での発表や参加、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員感での共同研究を引き続き奨励する。 台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスの報告者を募集するとともに、ワーキンググループを中心に準備を進める。	3	・教員の国内外の学会参加と発表、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員間での共同研究などを奨励した。 新型コロナウイルスの影響により次年度に延期されている台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスの準備については、会場が台湾国立嘉義大学であること、本学からの報告者等を決定している。コロナ禍の動向を見極めながら先方と適宜コンタクトをとり、準備を進める。	
	≪日本文学科≫ ・研究成果をインターネットで公開するためのHP作成を進める。	3	・公表の内容についての検討以後、Webサイト作成の方向を修正し、研究成果の公開を促進するため、自己点検・評価委員会で開かれた研修会を活用して、リサーチマップへの各教員の登録をすすめた。	
≪美術学科≫ ・引き続き、各教員が間断なく制作・研究に取り組み、国内・外での成果発表を積極的に発信する。 また、ホームページにおける教員ページの改善について検討し、よ	3	・日本画コース教員の大学美術館での個展開催、日本画コース教員の公募展出品及び受賞、油画コース教員の公募展出品、個展開催、グループ展参加、また、紀要等への成果の発信（リポジトリにおける公開を含む）等において、積極的に成果発表を		

	り更新が容易な方法を具体的に検討して提案していく。		行った。 Web サイトにおける教員ページの改善については、10月学科会議において、自己点検・評価委員会が計画するリサーチマップの導入を参考に、制作や作品を掲載する方法について検討を加え、広報委員会に検討を依頼することとした。		
	イ 施設整備				
	【教育研究推進委員会】 ・教育研究の情報交換を行える共有空間の設備（設置）に関して、日本文学科のファカルティラウンジ設置に向けて必要な検討を行い、実現に向けて支援を行う。	3	・日本文学科のファカルティラウンジをC棟に設置した。また、教育及び研究に関する情報交換の場として利用する上で必要となる物品等についての聞き取り調査を行い、共同研究に必要な機材を整え、学科教員共同で申請した学長裁量教育研究の打ち合わせ等に活用した。 個人研究ならびに共同研究のさらなる活性化に向けた取り組みについては、今後の検討課題とした。		
② 教員、学生等の研究活動を公開するコンテンツを設けて、研究活動の成果を社会に還元する。	ア 学部・学科 《経済情報学部》 ・新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められる中で、従来とは異なる情報発信の工夫が旧年度以上に必要とされることは必至であり、オンラインオープンキャン	3	・ウェブ版のオープンキャンパスで学部学科説明を行う際に、各コースから研究室を選出して、学生・教員両者の声をまとめて動画にしたものを準備した。それら中では学生が研究室で取り組んでいる研究内容や、教員の研究分野等について、		

	<p>パスページのさらなる内容充実を検討するとともに、尾大通信のような(非オンライン)紙媒体での発信にも手抜きなく取り組む。従来型を切り捨てるのではなく、新方式と旧方式のメリットを混合したハイブリッド式広報の方向性をさらに追求する。</p>		<p>高校生を含めた外部の人に伝わりやすい内容で紹介されている。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <p>・インターネットで公開する教員・学生の研究活動のコンテンツについて、引き続き蓄積し、体系化を進める。</p>	3	<p>・予定していた Web サイト作成の方向を修正し、リサーチマップへの各教員の登録をすすめ、大学 HP で公開される教育研究業績報告の情報にリンクすることで情報更新と整理・公開の効率の実をあげることとした。</p>		
	<p>《美術学科》</p> <p>・引き続き、大学美術館での成果発表の充実を計るとともに、D棟内に展示スペースを設け、学生の授業作品や教員の研究活動発信の場とする。</p>	3	<p>・日本画コース教員(鈴木准教授)の個展の開催、カリキュラム展の開催等、大学美術館での教員、学生等の成果発表の充実を図った。</p> <p>また、D棟1階に作品を展示することが可能な「オープスタジオ」を設け、学生の授業作品や教員の研究活動発信の場として、また、プレゼンテーションや講評の際にも利活用した。</p>		
	ウ 広報活動				
	【広報委員会】	3	・昨年に引き続きオンラインオープンキャ		

	<p>・今後もオープンデイズページの維持管理ならびにコンテンツの充実を図っていく。また、大学案内、尾大通信あるいは公式 SNS 等、多様・多角化した情報発信メディアツールを目的に合わせて使っていく。本学教員・学生の活動実態（受賞、取得資格、クラブ活動実績等）を、情報の受け手に応じてカスタマイズしつつ、分かりやすく伝えていく。</p>		<p>ンパスの維持管理ならびにコンテンツの充実を図った。また、新たな試みとして尾道新聞と連携した教員紹介企画をスタートした。大学案内、尾大通信あるいは公式 SNS 等、多様・多角化した情報発信メディアツールを目的に合わせての使用を継続した。</p>		
<p>(2) 研究の実施体制</p>					
<p>(中期目標) 学内外の共同研究や産学連携を推進するとともに、必要な支援体制を整備する。また、科学研究費補助金等の外部研究費の積極的な獲得を目指す。</p>					
<p>① 学内研究費を活用した教員の個人研究・共同研究を推進するとともに、科学研究費補助金等外部資金への申請率を教員の70%以上となるよう取り組む。</p>	<p>ア 学部・学科 ≪経済情報学部≫ ・科学研究費補助金を含む外部の競争的資金への申請や申請補助について検討を継続する。</p>	<p>3</p>	<p>・科学研究費補助金の申請を促す取り組みを検討し、採択された申請書の共有を実施した。 学部の教員に呼びかけ、若手研究 (B) 1 件、基盤研究 (C) 4 件の採択された申請書を収集した。申請書、科研費の資料、リサーチマップ資料をまとめ、科研費申請にかかる資料集を作成し、学部内で共有した。また、教授会等を通じて制度の変更点などの情報を共有し、科研費への</p>		

			申請を促した。		
	≪日本文学科≫ ・継続して科学研究費補助金申請検討会を実施し、その内容の充実に努める。	3	・科研申請検討会を9月21日に実施した。 学長裁量教育研究費による学科教員5人の共同研究、「日文版「学びのプラットフォーム」を活用した教育効果の検討」が進み、紀要論文2本にまとめられた。		
	≪美術学科≫ ・引き続き、科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を開催するとともに、積極的に美術系の助成事業などの外部資金関連の情報を収集・共有し、申請に向けて積極的に活用する。	3	・科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を実施し、1人が新規申請した。 助成金を含む外部資金関連の情報収集等については、Teams等を使用して情報共有を図った。		
	イ その他				
	【教育研究推進委員会】 ・各学部学科の実情や要望に即した科研費講演会を開催するなど、組織的な支援の具体的なあり方を精査し、また実行する。	3	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外部講師による科学研究費補助金の申請に向けた講演会は実施せず、各学科で勉強会等を実施することで、申請率ならびに採択率の向上を図った。 また、申請書類の書き方に関する書籍を購入し、申請を予定している者が必要に応じて参照できるよう、各学科の共有スペースに設置した。 この他、科学研究費補助金等の申請書類の添削サービス等について情報収集を行		

			った。		
② サバティカル制度の充実、学内競争的資金等の活用により、学内外の共同研究を推進する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・サバティカル制度の定着のために、条件を満たす教員に積極的に申請を促す。学内外の共同研究を推進するために、学長裁量研究費への積極的な申請を呼びかける。	3	・コロナ禍の影響により、当初、計画されていた教員の米国の大学へのサバティカル研究の実施が困難となったため、急遽、派遣先を国内大学に切り替え、1年間のサバティカル研究派遣を実施した。今回が、本学部でのサバティカル制度運用の第1号となった。 今年度、本学部教員から学長裁量研究費へ応募が4人あり、2人が採用された。		
	≪日本文学科≫ ・学科共同研究「ルーブリックを活用した言語能力の育成」について、今年度は日本文学科専門教育で育む言語能力を明確にし、日本文学科学生の各言語能力の現状と課題を調査により明らかにする。	4	・学科共同研究「日文版「学びのプラットフォーム」を活用した教育効果の検討」の形で共同研究を実施し、紀要論文として成果を報告した。		
≪美術学科≫ ・引き続き、学外の共同研究を積極的に展開するとともに、素描に関する学科内の共同研究を進め、その成果を大学美術館で発信する。美術学科に所属する教員等が手掛け	3	・公募展に向けた研究会へのオンライン参加等、学外の共同研究を積極的に展開した。 素描に関する学科内の共同研究・意見交換を進めた。その成果の一部を大学美術館で発信するべく、美術学科に所属する			

	<p>るさまざまな領域・レベルの「素描」を取り上げる「はじまりの形素描展」の開催に向けて準備を進める。</p>		<p>教員等が手がけるさまざまな領域・レベルの「素描」を取り上げる「はじまりのかたち 素描展」を令和4年3月12日から開催することができた。</p>		
	イ その他				
	<p>【教育研究推進委員会】</p> <p>・現行のサバティカル制度、学内競争的資金の活用の事例や成果を検証しつつ、学内外の共同研究に着手できる動機づけや環境について検証する。</p>	3	<p>・サバティカル制度を利用した教員に対する聞き取り調査を通じて、制度の利用を促進するためには、渡航先の住居費の支援など負担を軽減するような仕組みの必要があることを確認した。また、研究面においては非常に有意義であったことを確認した。</p> <p>外部資金についてはTeamsを利用した情報提供を開始した。</p>		
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学習の支援					
(中期目標) 学生の進路や達成目標に沿った履修指導、学習支援、進路支援等を適切に行う。また、学習に課題を抱える学生について、個々の学生の状況や特性をふまえた卒業までの支援を行う。					
① ポートフォリオ・自己評価	ア 学部・学科				
<p>カルテを用いた学生自身による自己管理と、共有化した情報を活用したチューター等によるきめ細かな学習支援・進路支援に取り組む。</p>	<p>《経済情報学部》</p> <p>・自己評価カルテの提出を、基礎演習の時間にてチューター教員を通じて定期的に強く促す。またカルテ内に、コース選択のビジョンに</p>	2	<p>・自己評価カルテについて、2年生は3年次必修の「専門演習Ⅰ」(ゼミ)に紐付けられているため記入率はほぼ100%となり、また、ゼミ選考時に複数教員の目に触れる可能性が高いことから問題は少ない</p>		

	<p>関する記載欄を新たに設けることを検討する。また自己評価カルテの内容を分析し、それに基づいて学生への指導方法を再検討するように、各教員に要請する。</p>		<p>が、1年生については引き続き、定期的なカルテの記入を習慣づけるように、各チューター教員を通じて指導を徹底していかねばならない。</p> <p>今年度1年生の未記入率は約3分の1であり、今後これをどう減じていくかが課題である。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオの自己分析及びレポートや面接指導を通した言語化によって、到達目標に対する学生の自己評価を、ゼミ選択や進路決定のプロセスに位置づけられるよう活用する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生対象のゼミ選択にあたり、ポートフォリオの自己分析を通して、これまでの学びを客観的に振り返り、専門の選択を行うことができるように指導した。1年生・2年生学年担当が中心となりポートフォリオシステムについての解説動画を作成し、オンラインでの説明と入力指導を行った。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に実施したヒアリング調査の検証を行い、各コース、各年次のカリキュラムの内容について、改善を図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング調査やオンラインでの学びに関するアンケートの検証を行い、各コース、各年次のカリキュラムの内容について、検討を加え、改善を図った。また、対面からオンラインへの授業形態の切り替え時においても、検証結果を参照しながら、カリキュラムの案出（変更を含む）にあたった。 		
	イ その他				

	<p>【自己点検・評価委員会】</p> <p>・アンケート調査に「2020年度前期遠隔での「学び」に関する調査」における周知方法を採用し、回答率を向上させる。それにより精度の高い分析が可能となり、きめ細かな学習支援、進路支援につなげる。</p>	3	<p>・本年度は、「授業改善アンケート」、「学生による到達度・自己評価アンケート」に加え、前期授業の問題点を洗い出すため「令和3年度前期遠隔での「学び」に関する調査」を作成し実施した。なお、本調査の結果を承け、学生に対して各学科から回答がなされた。</p> <p>回答率の向上については、チューターを介して、また、Teamsやポータルサイトを通じて、繰り返し周知を行ったが、抜本的な改善にはいたらなかった。</p>		
② 成績不良者・退学者数を減ずる課題整理と体制整備を行う。	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <p>・引き続き学生の出席状況を把握し、出席状況の良くない学生については、教員間で情報共有を図り指導を行うなど、早期の対応を図る。</p>	3	<p>・成績不振者、退学の可能性がある学生、及び退学者については教授会の席で網羅的に情報を提供し、全教員での問題意識共有を図った。退学した学生について、理由を含め教授会の席で情報を共有し、全体の傾向を把握するような仕組み作りに努めた。出席状況の把握については、ポータルサイトの出欠登録機能の活用が科目によっては十分でないことや、オンライン授業ゆえの支障もあった。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <p>・問題を抱えている学生への支援と指導に、引き続き、医務室、カウ</p>	3	<p>・学科と医務室・学生相談室・事務局の連携・情報共有の体制は整ってきた。学科教員の役割と具体的な動きかたについて</p>		

	セラール、事務局員、学科教員がさらに有効に連携する。問題を抱えている学生への支援と指導における学科教員の役割について理解を徹底する。		は、障害学生修学支援委員会主催のオンライン研修会への参加を通して、学生支援における学科教員の役割と具体的な動きかたについて、各教員が理解を深めることができた。		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導や面談、また、オンラインでのコミュニケーションなどによって、個々の学生を適切に把握するとともに、医務室やカウンセラーなどと連携して学生対応にあたる。 	3	・巡回指導や面談、また、オンラインでのコミュニケーション等によって、個々の学生を適切に把握するとともに、要対応学生の早期発見とコース内・学科内での情報共有に努め、また、医務室やカウンセラー、修学支援委員会等と連携し、学生対応にあたった。		
	イ その他				
	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習活動の停滞・成績不良者の増加を予想し、オンライン学習にあらわれる学習活動状況を集約整理する方法を検討し、指導につなげる。 	2	・オンライン学修が定着しつつある反面、授業についていけずに長期的な欠席や成績不振等の要対応学生が増えつつある。出席状況のデータを通して障害学生修学支援委員会や医務室と連携し、早期発見ができるように努めた。		
③ 障害のある学生に対する修学支援を強化するため、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成し、ピアサポート体制を構築する。	イ その他				
	<p>【障害学生修学支援委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する修学支援については、入学前の事前相談の段階からケース会議を開き、適切かつ継続的に対処していく。加えて、授 	3	・令和3年度は入学前の支援申請が3件あり、ケース会議で対応を協議することで、学期当初からの適切な修学支援につなげることができた。しかし、前期授業開始直前の支援申請が1件あり、学生本		

	<p>業環境適応困難学生への支援についても、令和2年度に蓄積したノウハウをもとに、学期開始前から学内で連携して支援する体制を整える。令和2年度に試験的に導入したピアサポート活動を、本学の学部学科構成に即した全学的な取り組みへと展開する。授業環境適応困難学生へのピアサポート活動を展開し、その活動を通して障害のある学生に対する修学支援につながるピアサポートの在り方を探索する。ピアサポート活動の展開にあたっては、令和2年度末の学生支援に関する情報交換会や他大学の活動実践から得た情報を活用する。</p>	<p>人や授業担当教員の障害学生修学支援に対する理解が不十分なまま支援を進めることになった。また、1,2年生において学期途中からの支援決定事例が3件あり、より早い段階で支援申請につなげるための新たな取り組みが必要であることが明確になった。</p> <p>そのため、年度途中の新たな取り組みとして、10月後半には、障害学生修学支援委員会が示した対応手順に沿って学生の状況把握を行い、一定の基準を満たす場合は障害学生修学支援コーディネーターに情報共有を行うようチューター教員に依頼した。また、支援申請には至っていないが教職員連携対応が必要な状況にあるケースを「準支援ケース」と位置づけ、継続的な対応を行った。令和3年度の障害学生修学支援対象ケースは23件であり、それぞれ必要に応じてケース会議を開催し支援を行った。教員からの情報共有をきっかけに「準支援」としたケースが5件あり、ニーズに応じて支援を行った。</p> <p>次年度に向けての新たな取り組みとして、令和4年3月にHP発信内容を再改</p>	
--	--	--	--

		<p>訂し、学生（入学予定者含）やその家族が本学の障害学生修学支援に関するパンフレットをダウンロードできるようにした。</p> <p>障害学生修学支援の理解・啓発のための教職員研修として、日本学生支援機構配信の研修動画の視聴と、外部講師による研修会（3月18日開催、キャリアサポートセンターと連携）を実施した。動画視聴による研修を受けたものは12名（教員8名、職員4名）であった。また、外部講師による研修会には51名（教員38名、職員13名）が参加した。加えて、ピアサポート活動を担う学生団体「おのだいピアサポ」の活動支援を行った。「おのだいピアサポ」には、現在、全学科・全学年にわたる15名の学部学生がスタッフとして参加している。団体ロゴマーク・キャラクターの作成、週1回ペースでの情報配信を行い、後期からはさらに月1回ペースでの学生相互交流会の企画・運営を行っており委員会として活動支援を行った。令和4年2月～3月には次年度以降のピアサポート活動の本格展開に向けて学生スタッフ研修</p>	
--	--	--	--

			を行った。		
(2) 学生生活の支援					
(中期目標) 学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習・生活環境、課外活動、就職活動、その他学生の自主的活動を支援し、活性化を図る。					
① 学生の経済状態、心身の健康状態、アルバイトや課外活動など、学生生活全般の状況を的確に把握し、指導する体制を整備する。	イ その他				
	【学生委員会】 ・これまでの《学生生活実態調査》の結果をもとに、本学学生の生活における課題について明らかにし、改善のための具体的方策について検討を行う。	3	・学生生活実態調査により、学生の“食”に課題があることが明らかとなったため、令和3年度は“食”の重要性について意識啓発を行うべく取り組みを行った。具体的には管理栄養士による食事・栄養講習会の実施（対面参加者102人、オンライン視聴者32人）、地域団体の協力による大規模食料品等寄付の計画と実施（学友会との連携により475人の学生に食料品等を配布）、学生団体「おのだいピアサポ」の協力による、寄付食材を活用した料理レシピ等について配布することができた。		
② 教職員が連携し、学生の自主性を尊重しつつ、成績や適性に応じた進路支援体制を構築する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学部》 ・教授会等における情報共有だけでなく、就職戦線のタイムリーな情報を共有すべく、キャリアサポートセンターから定期的に教員等へ	3	・教授会等における情報共有に加えて、就職戦線のタイムリーな情報を共有すべく、今年度初めてキャリアサポートセンター主催で、教員向けに就職活動の現状や分析の情報発信を2回行った。教員向		

	<p>の情報発信を行う（オンライン会議など）。これにより、教員とキャリアサポートセンターとの情報共有をより推進することで、教員とキャリアサポートとの一体感を醸成し、進路支援体制の精度を高める。</p>		<p>け就職セミナーの開催により、ゼミでの教員の就職活動の支援になった。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文学科の学生の特性に応じた進路選択に関する情報提供ができるよう、進路ガイダンスの企画を、社会状況に対応した有効な実施方法を検討して実施する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文学科独自の進路ガイダンスは、前年度同様に Teams 上での卒業生からのメッセージ発信という形式で開催した。即応性・双方向性のあるリアルタイム型セミナー等の開催を検討する必要があった。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Teams 等を活用して美術系求人情報の周知を図るとともに、学生の希望や適性等を考慮し、個別に伝達する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・Teams の「美術学科・美術研究科」チームにおいて「job_2022 就職活動」チャンネルを作り、これを活用して美術系求人情報や就職説明会等の周知を図るとともに、学生の志望する進路・領域を面談等で把握し、また、学生の適性等を考慮しつつ個別に伝達した。 		
	イ その他				
	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広報がポータルに偏ったため、今年度は、従来から 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ゼミの教員によるチラシ（各回の内容等を示したもの）の配布は依頼できなかった。学生への就職に関する広報 		

	<p>のゼミの教員によるチラシ（各回の内容等示した）の配布等、人的ネットワークを活かした広報活動を行い、より効果が上がるよう努める。</p> <p>また、学生に訴求力のある企業の開拓も引き続き行う。</p>		<p>活動をより効果的にするため、教職員が就職状況の共通認識を持つように、経済情報学科及び美術学科教員向けのガイダンスを各2回ずつ開催した。日本文学科においては、日本文学科主催のガイダンスに職員が参加した。経済情報学科は6名、美術学科は非常勤講師を含め7名が参加した。</p> <p>また、12月に美術学科の学生に向けたポートフォリオ作成講座を実施した。次年度就職活動をする3年生及び大学院1年生だけでなく、現在の1年生及び2年生へも広報活動を行った。</p> <p>訴求力のある企業の開拓として、首都圏の情報系大手企業（サイボウズ（株））の就職ガイダンスをオンラインで開催し、学生の就職に対するモチベーションの向上に努めた。</p>		
<p>③ 学生生活に困難・問題が生じた場合の対応について、危機管理マニュアルやハラスメント防止マニュアルを含めて点検・見直しを行い、より効果的なサポート体制を確立する。</p>	<p>イ その他</p> <p>【ハラスメント委員会】</p> <p>・より効果的な学生サポート体制を確立するために、引き続きハラスメント防止マニュアルの点検、見直しを行う。</p>	<p>3</p>	<p>・ハラスメント相談の流れをわかりやすくした改訂版ハラスメント防止マニュアルを作成し、学内各所に配布した。ハラスメント防止ガイドラインにマタニティハラスメントを追加した。</p>		

(3) キャリア形成の支援					
(中期目標) 就業力の育成とともに、将来にわたってキャリアを深め、社会で中心的な役割を担うことができるキャリア教育の充実を図る。					
① 国内外のインターンシップや実践的な演習を取り込んだ、キャリア教育科目の体系的な整備を図る。	【キャリア開発委員会】 ・産学連携事業の極みでもあるインターンシップに関して、オンライン開催も含めた With コロナ・After コロナの時代にふさわしいプログラムの在り方を、先進企業の取り組みなども参考にしながら調査・研究を進めていく。具体的には、学術研究とも親和性の高い「デザイン思考」や「リーン・スタートアップ」といったビジネスフレームワークを用いた課題解決型プログラムを受入先企業と協働で開発することで、その後の卒業論文や卒業制作につなげていく。	3	・インターンシップに関して、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者は16名であったが、企業と共同してデザイン思考をベースにした課題解決型のインターンシップを実施した（実施受入企業：(株)ディスカバーリンクせとうち、(株)キャストム、宮地電機(株)）。産学連携協働コンソーシアムのブラッシュアップ研修会においては、(株)ディスカバーリンクせとうち事業担当者後藤峻氏と共同で、当該プログラムを発表した。 (株)ディスカバーリンクせとうちのインターンシップに参加した学生は、令和4年2月5日「BINGO OPEN インターンシップ」主催の成果報告会で発表した。 インターンシップでの課題解決や、就業体験、報告会等を通じ、今後の卒業研究や卒業制作を能動的に進めていくきっかけすることができた。		
② 社会人基礎力を育成する課外講座を実施する。企業等との連携によるセミナーを開催し、学生への情報発信、職業	【キャリア開発委員会】 ・昨年度は、就職実践講座をオンラインで実施したことにより、首都圏、関西圏等の企業からの講師派遣が	3	・今年度も就職実践講座をオンラインで実施したため、備後地区以外で就職希望者の多い東京、及び出身者の多い地域（関西・四国・九州）の企業に勤務している卒		

<p>観・勤労観の育成を図る。</p>	<p>増えた。従来、広島県・岡山県等近隣の企業に限定していたが、オンラインにより遠隔の企業を増やすことが可能となったので、より学生ニーズに合致した企業を開拓する。</p>		<p>業生に講師を依頼した。また、20代だけでなく、30代後半の卒業生にも講師を依頼し、ワークライフバランスを含めた職業観の情報発信を行った。</p>		
<p>③ 関係部署が連携して、卒業生の進路・活動の実態を把握して、キャリア形成に役立つ情報の整備と共有化を行う。</p>	<p>【美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、所蔵作品展、インフォカス展、自主企画展において卒業生の進路調査を行う。例年通り出品者のポートフォリオを収集し、キャリアアップにつなげる。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生の近況を紹介するインフォカス展、卒業生による自主企画展等の機会を捉え、卒業生の進路調査を行った。例年通り、出品者のポートフォリオを収集し、卒業生のキャリアアップに繋げた。 		
	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学科別にロールモデルとなる卒業生を招いての講演会を実施する。講演者を選定する際に、地元優良企業はもとより、本学学生の専門性や志向性を意識した業界・事業所で活躍する卒業生であることを考慮する。在学生向けに卒業生と交流する機会を作ることで、学生のキャリア形成に役立つ情報を提供する。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職実践講座で、各学科の卒業後3年から6年経った20代及び30代の卒業生を講師として招いた。今年度は、各学科等の志向性を鑑み、経済情報学科は(株)シマブンコーポレーション、サイボウズ(株)、日本文学科は日工(株)、美術学科は宮地電機(株)を選定し、講師の卒業生からは就職活動に役立つ情報等を講演してもらった。 		
<p>(4) 経済的支援</p>					
<p>(中期目標) 奨学金制度や授業料減免等、学生への経済支援の充実を図る。</p>					

<p>① 奨学金制度の学内への周知や授業料減免制度の改善などにより、生活面での学生支援体制の整備を行う。また、学生への支援費がより利用しやすくなるように、制度の改善及び利用の促進を行う。</p>	<p>【学生委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き奨学金制度の利用状況について把握を行い、問題点がないか検討する。令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大による社会状況の変化により実施した学生への支援費の弾力的使用について、より効果的な利用を検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き奨学金制度を活用し、学生が必要とする支援が受けられるよう、対応を行った。定期採用に加え、貸与奨学金の期日前交付や家計急変採用の給付奨学金制度を活用し、個別の経済状況を踏まえたニーズにも対応した。また、コロナ禍において、令和3年度も実施された学生支援緊急給付金では、周知から選考まで円滑に行い、素早い支援に繋げることができた。 コロナ禍の学生支援として地域団体の協力を得て、大規模食料品等の寄付と配布について計画・実施し、学友会との連携により475人の学生に食料品等を配布することができた。令和3年度もコロナ禍で執行が困難であった「チューター会合費」の弾力的使用について決定し、学生支援に役立てた。 		
	<p>【事務局総務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的支援を必要とする学生に対し、修学支援制度の周知を図り、利用促進を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 修学支援措置である授業料及び入学料減免制度について、書面及びポータルサイト等により周知し制度の利用を促進した。授業料減免については、申請数は、前年度の不採用者が申請を控えたこと等から、1割程度減少したが、採用数は前年度と比して微増した。今年度前期について 		

			は、申請者 187 名、うち採用者 167 名であった。 また、入学金減免については、申請者 51 名、うち採用者 45 名であった。		
第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 地域社会との連携・協働					
(中期目標) 地域社会、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献する。					
① 地域との交流・連携により、地域を学びの場とする教育、地域課題に取り組む科目の充実を図るとともに、その研究成果を地域に還元する。	【地域総合センター】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に注意しながら、予約制や人数制限を行いつつ公開講座を行えるよう配慮する。対面で行うことが難しい場合は、オンラインでの配信も検討していく。	3	・尾道文学談話会は事前予約制とし人数制限を行い対面で開講した。4～9月にかけて全6回を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため4月の1回みの開催となった。ただし、毎回定員に近い予約状況からみても、文学談話会は貴重な地域貢献の場となっている。 また教養講座では、新しい取り組みとしてケーブルテレビ（市内でおよそ一万世帯が契約）での放送と、本学が管理し視聴者を限定したYouTubeでの配信を行った。対面開催ができない中で新たに地元企業と連携も生まれ、これまでとは違う形で地域に還元することができた。 さらに、令和3年11月に開催された「しまなみ海道・秋の音楽休暇村2021」は、		

			<p>当初「音楽+宇宙」のイベントとして企画されていたため、天体・宇宙研究が専門の経済情報学科川口俊宏准教授が開催に関する助言(公共科学施設の情報など)を行うことによって地域の行事に貢献した。新型コロナウイルス感染拡大状況のため川口准教授による講演は中止となったが、あらためて来年度(令和4年度)に実施する予定である。</p> <p>その他、しまなみ交流館において19回目となる美術学科の地域プレゼンテーション課題の展示会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により中止とした。こちらも翌年初春に学内展示を行い、その模様をケーブルテレビでの放送と、本学が管理し視聴者を限定したYouTubeでの配信チャンネルでの配信を行った。</p>		
	<p>【図書館】</p> <p>・引き続き、学内発行物のリポジトリ登録をして、広く公開していく。</p>	3	<p>・本年度の学内発行物のリポジトリ登録数は186件(総件数は3083件)であり、予定通りに公開を進めている。件数は、コンテンツの量によって変動がある。</p>		
	<p>【教養教育委員会】</p> <p>・「地域の伝統文化(囲碁)」、「建築環境論」、「尾道学入門」といった地域</p>	3	<p>・抽選科目は初回抽選時の履修希望者数を調べた。今年度前期時点での調査をした結果、「建築環境論」では前期・後期とも</p>		

	と関りの深い教養科目の受講者数の推移を調査して、学生への浸透度を評価する。		定員を超過し、「文化財学」、「地域の伝統文化(囲碁)」では定員を下回った。なお、「尾道学入門」は、例年は抽選科目だが、今年度はオンライン開講のため抽選なしで、約 250 人が受講した。		
(2) 地域への学習機会の提供					
(中期目標) 地域との活発な交流を推進し、公開講座、公開授業、社会人の受入れ等を充実させることにより、地域に多様な学習機会を提供する。					
① 地域との交流の場を増加させるとともに、公開講座・公開授業等生涯学習の場を毎年 50 件以上創出する。	【地域総合センター】 ・新型コロナウイルス感染拡大に配慮しつつ、予約制や人数制限を行い、公開講座を実施する。少人数で行える最大限の内容の充実を図り、市民の参加を促す。大学ホームページや SNS を活用した効果的な宣伝を増やし、ソーシャルディスタンスを保った広報活動を行っていく。	3	・尾道文学談話会は事前予約制とし人数制限を行い開講した。新型コロナウイルス感染症拡大のため 4 月のみではあったが対面にて講義を行うことができた。地域総合センター叢書 No. 11 を発行し、地域総合センターの令和元年度～令和 2 年度の活動報告を総括した。情報処理研究センター主催コンピュータ公開講座についても Zoom を使用しオンライン上で生配信の講義を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、電話出演となる回もあったが、エフエムおのみち(ラジオ)に本学教員が出演し、それぞれの研究成果の概要を地域に還元する取り組みを継続して実施することができた。		
	【情報処理研究センター】 ・市民向けのコンピュータ公開講座	3	・新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえオンラインにより、市民向けの公開講		

	<p>及び公開形式の情報科学研究会を、それぞれ1回以上開催する。</p> <p>開催方法は、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえて、対面またはオンラインとする。オンラインで開催する場合は、学外利用者向け会議システムの準備状況、講師の実施環境を勘案し時期等を検討する。</p> <p>講師は、状況に応じて、本学教員または外部講師とする。</p>		<p>座及び情報科学研究会を各1回、下記のとおり実施した。</p> <p>公開講座「EXCELを用いたデータ分析実践」(2022年2月5日、担当講師：金田陸幸准教授、オンライン開催、参加者数12名)</p> <p>情報科学研究会「学習管理システムMoodleの超入門」(2022年3月24日、担当講師：松本慎平氏《広島工業大学教授》、オンライン開催、参加者数7名)</p>	
	<p>【美術館】</p> <p>・進級制作展、In Focus 12、鈴木恵麻展、自主企画展、卒業制作・修了制作展、教員展にてギャラリートークを、進級制作展、カリキュラム展にてワークショップをそれぞれ実施する。</p>	3	<p>・進級制作展、In Focus 12、鈴木恵麻展、卒業制作・修了制作展、教員展にてギャラリートークを録画・記録しアーカイブとして配信した。また、進級制作展、カリキュラム展をそれぞれ実施した。実施状況は以下の通り。</p> <p>ワークショップについては、コロナ禍において実施ができなかったが、対面でのギャラリートークを1回、オンラインのギャラリートークを複数回行なった。</p>	
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) グローバル化の推進				
(中期目標) 大学のグローバル化を推進し、海外交流協定校等と学生及び教職員の国際交流を活発に行う。また、国際交流の体制を整備するとともに、海外から優秀な留学生を積極的に受け入れる。				

<p>① 海外大学との提携を増やし、提携校との交換留学を拡大し、受入れ留学生数及び本学からの留学学生数をそれぞれ50人以上を目指す。また、本学学部・学科と提携校との学術交流プログラムを開発するとともに、教員間の共同研究を推進する。</p>	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで通り、既存の提携校との交流を継続する。合同カンファレンスについては、延期を視野に入れて検討する。 受け入れ留学生数は、現状を維持する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での実施が困難となったため、次年度に延期された。「特別演習Ⅴ」及び「海外語学実践」を利用したオンライン留学については、夏、春合わせて10名以上の参加となり順調である。交換留学生については、台湾国立嘉義大院生2名及び大連外国大学生4名を、オンライン授業での履修を認めて受け入れた（来日が可能になり次第、対面等に移行）。 また、海外提携校から入学した学部生が、本学の大学院へ進学し修士論文の執筆を完成させた。 		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本文学科授業における留学生の修学上の問題点について、教員間で連携して社会状況に応じたきめ細かな支援を実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の修学上の問題について、医務室・学生相談室での連携対応の中から問題が指摘されたケースがあった。あらためて当該学生に学科教員からの説明を行い、学科教員対応の問題点を明確化し、教員間で情報共有を行った。 		
<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生と教員による定期的な面談・ミーティングを実施し、個々の留 	3	<ul style="list-style-type: none"> 私費外国人留学生（1年生）と教員による定期的な面談・ミーティングを通して、当該学生の状況や要望を把握した上で、実 			

	<p>学生の状況や要望を把握した上で、実技系科目及び講義系科目における可能な具体的な支援方策を検討し、実施する。</p>		<p>技系科目及び講義系科目において、全体説明に加えてチューター教員・授業担当教員が個別に説明を加える等して対応した。</p>		
	イ 国際交流				
	<p>【国際交流センター】 ・引き続き夏期受入プログラムを実施する。前回のプログラム実施後に行った参加者アンケートの結果を検証し、参加者にとってより満足度の高いものに改善する。 本学からの留学を促進するために、海外留学ガイドブックを作成し、留学プログラムの概要や体験談等について学生へ情報提供を行う。</p>	3	<p>・新型コロナウイルス感染拡大による入国制限の影響を受け、夏季受入プログラムは中止となったが、海外留学ガイドブックのブラッシュアップについては、留学を促進すべく作業を完了した。 また、台湾国立嘉義大学教員と本学経済情報学部教員との教員間の共同研究について、先方の大学が来日し本学において研究を行うための諸手続きを、現在進めている状況である。</p>		
② 学内の留学生のための日本語教育、生活サポート、そのための国際交流センターの諸機能を充実し強化する。	イ 国際交流				
	<p>【国際交流センター】 ・留学生が日本人学生との交流の中で、日本語能力を向上させ、留学生活がより充実したものとなるように、学生チューターによるサポート体制の見直しを行う。</p>	3	<p>・今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での会合は行えなかったものの、留学生に関しては、オンライン形式での歓送迎会や発表会を実施し、双方向での意思の疎通を図った。また、1人の留学生に対し、複数の学生チューターで対応するなどサポート体制を強化し</p>		

			た。		
第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 教育研究組織の充実					
(中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、尾道市立大学の強みや特長を生かした柔軟かつ最適な教育研究組織となるよう取り組む。					
① 大学の理念・目標にふさわしい教育実施体制を強化するため、科目配当・教員配置の見直し、継続的な教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立する。	【教務委員会】 ・教学 IR データの分析を通して具体的な課題の洗い出しと対応について継続的な活動を維持する。	2	・例年学部4年生を対象に卒業のタイミングで教学 IR データの調査を行なっているが、実数がまだ少なく有効な調査結果を得ることができていない。		
	【自己点検・評価委員会】 ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーと3ポリシーとの関連性・整合性等の検証結果を踏まえ、これらを含めた教学マネジメントを系統的に整理検証して、次期認証評価に備える。	3	・教学マネジメントを系統的に整理検証し、令和4年の認証評価に向けて点検評価ポートフォリオの作成を行なった。		
(2) 業績評価制度の確立					
(中期目標) 教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を確立するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度を確立する。					
① 教育、研究、大学運営、地域貢献等の各領域における業績評価の方法と評価基準を確立するとともに、その評価を適正に運用するための制度を策定する。	【自己点検・評価委員会】 ・「研究者情報管理システム」導入を参照した大学は本学よりも教員数が多い規模の大きな大学であったため、今年度は教員数が本学と同程度の大学の事例を引き続き検討する。合わせて、リサーチマップの	3	・本年度は、リサーチマップの導入の方向性を委員会内で確認し、経済情報学部の後藤准教授に依頼して、リサーチマップの研修を行なった。 リサーチマップについては、Web サイトの教員情報の発信、教育研究活動報告書への反映等が課題であることを委員会内		

	利活用についても推進する。		で確認し、次年度の計画に盛り込むこととした。		
	【事務局総務】 ・業績評価を適正に運用するよう、検証し改善に取り組む。	3	・業績評価を実施し、研究費の配当及び表彰等において活用し、表彰を受けた教員をホームページに公開した。		
(3) 事務処理の改善・効率化					
(中期目標) 定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組むことにより、業務内容の変化に柔軟に対応するとともに、事務処理の効率化を図る。					
① 重点取り組み項目について、部局を越えた業務実施体制を構築する。また、事務組織、事務処理方法等を不断に見直し、業務の適正化と効率化を推進する。	【事務局総務】 ・新型コロナウイルス感染症対策等業務に応じた実施体制、処理方法等を不断に見直し、業務の適正化と効率化を推進する。	3	・新型コロナウイルス感染症対策等に対応したオンライン授業の実施や会議等においては密を避ける等、円滑な対策を取った。また、申請書等の押印見直しによるオンライン申請等業務の効率化を図った。		
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 資源の適正配分					
(中期目標) 予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化等により、管理運営経費の節減を図るとともに、戦略的に経営資源を配分する。					
① 大学運営経費の妥当性を検証し、経費節減を図るとともに、第2期中期財政計画に基づき、予算の重点化と戦略的活用を図る。	【事務局総務】 ・経常経費の節減に努めるとともに、施設改善等に向けた予算の重点化を図る。	3	・引き続き新型コロナウイルス感染症対策に対応するため、オンライン授業対応への設備や機材の導入、学生への教材送付等、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について、予算の重点化を図った。		
② 大学の戦略に即した経営資源(人的資源・物的資源・資金)の適正配分を行う。	【事務局総務】 ・社会状況対応等課題解決に向けた経営資源の適正配分を行う。	3	・新型コロナウイルス感染症対策に関し、遠隔授業等のオンライン対応のための講義収録システムの整備等を行った。		

(2) 外部資金等の獲得				
(中期目標) 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官連携による共同・受託研究等の外部資金の獲得等により、自己収入の確保に取り組む。				
① 外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金等の学外の競争的資金への申請数を増加させるとともに、情報収集や経験交流など組織的な支援を行うことで、採択率の向上に取り組む。	【教育研究推進委員会】 ・競争的資金に関わる情報提供に関する文書共有サーバーでの外部資金情報の集約について、教職員へのメール配信やホームページへの掲載等への移行を含め、より効果的な周知方法を検討し、可能なものから実行する。	3	・外部資金に関する情報の集約を Teams 上で実施することとし、Teams に新たにチャンネルを開設し、情報提供を開始した。外部資金の獲得、採択率の向上に向けた新たな取組みについては、今後の検討課題とした。	
② 地域からのニーズに応え、受託研究件数の10%以上の増加に向け、取り組む。	【地域総合センター】 ・地域から受託研究の声がかけやすいように大学ホームページを整理する。地域からのリクエストに適切に対応できるよう、窓口から担当教員への速やかな伝達など、準備を整えておく。	3	・令和3年度は、8件（うち受託研究4件、受託事業4件）を受託し、前年度から2件増加した。尾道市からの受託事業が増えたこと、過去に受託した企業からリニューアルの依頼を受けるケースもあったことから、地域での認知度が上昇していると手ごたえがあった。 Web サイトでの表示内容も見直し、情報を整理した。	
第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 自己点検・評価の充実				
(中期目標) 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価及び外部評価を定期的実施し、その結果を基に教育研究活動及び業務運営の改善に取り組む。				
① 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価を実	【自己点検・評価委員会】 ・教育研究報告書のシステム化に向	3	・教員の研究業績等に関して、リサーチマップを導入することによって、教育研究	

<p>施し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に結びつける。</p>	<p>けて、本学の規模に応じた「研究者情報管理システム」の導入、リサーチマップの利活用の推進に努める。</p>		<p>活動報告書の「研究業績欄」について変更可能性を確認した。</p> <p>ただし、認証評価に向けての諸作業のため、リサーチマップの利活用について十分な検討を行えていず、次年度の計画に盛り込むことで合意した。</p>		
<p>(2) 情報公開及び広報活動の推進</p>					
<p>(中期目標) 適切に情報公開を行うことで大学運営の透明性を確保するとともに、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力の向上を図る。</p>					
<p>① 尾道市立大学のブランド力の向上を図るために、ウェブサイトなど各種メディアを利用した学内情報の迅速な公開を行う。また、効果的な広報活動のため、新たなメディアの活用を積極的に推進する。</p>	<p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の情報発信手段を、より効果的に使いこなしつつ、SNS ごとのフォロワー・登録者の特性を見極め、発信メディアごとに「分かりやすい情報提供」を目指す。特にインスタグラムの運用方法を工夫し、有効活用に力を入れる。またオープンデイズページの開設を継続し、コンテンツの更新・拡充に必要な情報収集と、学内における認知の獲得（他部署との協力関係構築）に引き続き取り組んでいく。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度整理した SNS の性質に応じた発信方法に沿ってコンスタントに運用し、必要情報の発信を随時行なっている。特にインスタグラムについては企画広報室と広報担当教員が情報収集を行い発信を行っている。対面でのオープンキャンパスができなかったため、昨年度に引き続きオープンデイズページ（本年度はオンラインオープンキャンパスの名称に変更）の開設を継続。コンテンツの更新・拡充を図った。オンラインでのリアルタイムの企画の実施（創作よろづ相談コーナー、作品相談コーナー）した他、尾道新聞社と連携した「研究室探訪」の企画も開始。約 1 ヶ月で 3200 の閲覧数と順調な伸びを見せている。 		
<p>② 学生が主体となった教育研</p>	<p>【広報委員会】</p>	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「学生の生き生きとした姿がよく見える」 		

<p>究活動、ゼミ活動、サークル活動、卒業生の活躍等の情報発信を積極的に推進する。</p>	<p>・ウェブサイトや SNS を引き続き有効活用するとともに、外部の取材も柔軟に受け入れて、高校生にキャンパスライフの実態をより効果的に知ってもらうため、「学生の生き生きとした姿がよく見える」情報発信に努める。</p>		<p>情報発信については、オンラインオープンキャンパスでの学生発表、執行部の要望に応えての翠郷祭の PR 動画等の公開等で行った。当初計画していた、学生目線での施設、授業紹介等動画制作企画は新型コロナウイルス感染症拡大により、延期されている。『尾大通信』における学生の活動紹介は例年通り継続して行っている。</p>		
	<p>【学生委員会】</p> <p>・引き続き、学友会、翠郷祭実行委員会と適切に連携をとりつつ、部・同好会活動、及び交通安全啓発活動、献血推進活動等の社会貢献活動への学生の参加を促していく。あわせて、これらの活動に関する広報を行っていく。</p>	3	<p>・クラブ・サークル活動について、課外活動基準、課外活動計画書・報告書等を用いて感染拡大防止に配慮しつつ活発に活動することができた。また、学友会と連携をとりながら、「新入生クラブ・サークル紹介（4/19～25）」、「(スポーツ大会代替) オンラインクイズ大会（5/28）」、「オンライン大学祭（11/7）」、「クリスマスイベント（12/20～24）」等の学友会行事について、感染拡大防止に配慮して実施することができた。加えて学友会、尾道警察署、久山田町内会とともに交通安全啓発活動（12/8）、献血推進活動（12/10）等の社会貢献活動についても実施することができた。</p>		
<p>第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p>					

(1) 施設・設備の整備と活用				
(中期目標) 教育研究環境をより充実させるため、施設・設備の適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備・改修を進め、施設・設備の有効活用を図る。				
① 将来にわたってキャンパスの機能性を維持、向上させるため、キャンパス整備計画を策定し、計画的に整備・改修を行う。	【事務局総務】 ・衛生施設等の改善に取り組む。	3	・C棟トイレを洋式化等全面改修し、衛生施設の改善を図った。	
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進				
(中期目標) リスクマネジメント及び安全衛生について取り組むとともに、法令遵守を徹底する。				
① 事故、災害等の未然防止のためのリスク管理と、発生した際に適切に対処する危機管理体制を不断に見直し、教職員・学生に対する教育、研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。	【衛生委員会】 ・引き続き、過重労働防止のため、職場環境改善を図る。 有給休暇の取得義務を周知徹底するとともに、年次有給休暇5日以上の確実な取得促進を図る。 裁量労働制に係る教員については、勤務時間報告書の提出を徹底し、労働時間の把握に努め、過重労働防止を図る。	3	・年次有給休暇の取得義務(5日以上)について教職員に周知し、取得についての働きかけを行った。 その結果、取得日の指定を行うことなく、全教職員が自由意志により5日以上の年休を取得した。 また、裁量労働制に係る教員については、勤務時間報告書の提出を求め、労働時間の把握をしながら過重労働防止に努めた。	
	【事務局総務】 ・社会的リスクに対する危機管理に関する教職員・学生に対する教育、研修を関連機関と連携し、取り組む。	3	・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応のため、危機管理に関する研修は実施できなかったが、ホームページ、ポータルサイト等により、新型コロナウイルス感染症対策に関し、指導、指示及	

			<p>び情報提供を行った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業、施設利用制限、テレワーク等の感染防止に向けた取り組みを実施した。</p>		
<p>② 学内外の研修機会の増加、OJT等により、全教職員が参加するファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント活動を充実させ、コンプライアンスの徹底や教職員の能力向上に取り組む。</p>	<p>【教育研究推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究上における不正防止、研究費の執行における法令順守を徹底させるため、引き続き、研究倫理の専門家を招きコンプライアンス研修を開催する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修・研究倫理教育研修を、オンライン（オンデマンド）で、以下の通り開催した。 <p>受講期間：7月23日～8月27日</p> <p>講師：三宮 紀彦先生</p> <p>受講人数：60人（理解度テストへの回答をもって確認）</p>		
	<p>【事務局総務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会状況に応じ、オンライン研修等多様な研修方法により、研修機会の充実に取り組む。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで遠方や人数等の制約を理由に受講が困難であった研修が、社会状況の変化によりオンラインによる方式が増えたため、研修への参加を促すと共に、学内においても、オンラインによる研修を実施し、教職員の能力向上に取り組んだ。 		

<p>特記事項</p> <p>○シラバス入力システムの改修が実施され、科目ナンバリングが全科目のシラバスに反映されることになった。</p> <p>○ルーブリックを活用した教育活動を展開し、その効果や課題の分析を行い研究論文にまとめることができた。</p> <p>○教養教育科目「文章表現法入門」ではオンライン状況で300人超の授業であったが、他者と自分の学修成果を相対化することで達成度の確認と成長</p>

に繋げることができた。

- 日本文学科共同研究「日文化「学びのプラットフォーム」を活用した教育効果の検討」の形で共同研究を実施・紀要論文として成果報告した。
- キャリアサポートについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ゼミの教員による学生へのチラシ配布はできなかったが、教職員が就職状況の共通認識を持つように各学科でガイダンスを開催した。また、12月に美術学科の学生に向けたポートフォリオ作成講座を実施した。
- 事前予約制とし全6回を計画していた尾道文学談話会は新型コロナウイルス感染拡大のため4月の1回のみで開催となったが、各回とも定員に近い予約状況であった。また、市民向けのコンピュータ公開講座及び情報科学研究会をオンラインにより開催した。新しい取り組みとして教養講座をケーブルテレビでの放送と本学 YouTube チャンネルでの配信を行った。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来日できなかった交換留学生については、オンライン授業の履修により6名を受け入れた。また、留学生対象の歓送迎会や発表会をオンライン形式で開催し、国内学生との交流機会を設けた。留学生活がより充実するよう一人の留学生に対して複数の学生チューターで対応するなどのサポート体制を強化した。
- 遠隔授業等のオンライン対応のための講義収録システム等設備や機材の導入、学生への教材送付等新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。また、申請書等の押印見直しによるオンライン申請等業務の効率化を図った。
- 外部資金に関する情報を Teams 上で集約することとし、新たなチャンネルを開設し情報提供した。
- 研究や事業の受託は前年度から2件増え8件となった。過去の受託元から再度依頼を受けるケースもあり、地域での認知度が上昇している手ごたえを感じた。
- 対面でのオープンキャンパスができないため昨年度のオープンデイズページをオンラインオープンキャンパスに名称変更し、コンテンツの更新・拡充を図った。学生の生き生きとした姿がよく見える情報発信や創作よろづ相談コーナーや作品相談コーナー等のリアルタイム企画の他、尾道新聞と連携した「研究室探訪」の企画も開始した。
- C棟トイレの洋式化等による全面改修を行い、衛生施設の改善を図った。

※ 「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第10 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第11 短期借入金の限度額		
中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

第13 剰余金の使途		
中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	該当なし

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	実績
(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

令和3年度

業務実績報告附属資料

令和4年6月

公立大学法人尾道市立大学

1 数値目標に関する資料

① 退学率	1
② 就職率・進学率	2
③ 外部研究資金獲得件数	3
④ 自己収入の額	3
⑤ 公開講座の開催状況等	4
⑥ 公開講座一覧	5

2 基礎的業務実績数値

① 専任教員数	6
② 専任職員数（市派遣、法人職員、その他）	6
③ 教員一人当たりの学生数	6
④ 外国人留学生数	7
⑤ 海外語学研修参加学生数	7
⑥ 交換留学派遣学生数	8
⑦ 国際交流連携大学一覧	9
⑧ 科目等履修生等の在籍数（科目等履修生、聴講生、研究生）	11
⑨ 学部入試状況（志願者数・志願倍率・入学者数）	12
⑩ 科学研究費補助金応募・採択状況（応募件数・採択件数・金額）	13
⑪ 外部資金受入状況（科学研究費補助金を除く外部資金）	16
⑫ 教育研究支援プログラム 採択一覧	16
⑬ 入試広報の状況（大学説明会参加者数、模擬授業開催数など）	17

退学率（除籍者込）

令和4年3月31日現在

	R1年度		R2年度		R3年度	
	退学者(人)	退学率(%)	退学者(人)	退学率(%)	退学者(人)	退学率(%)
経済情報学部	23	2.3	35	3.7	14	1.4
経済情報学科	23	2.3	35	3.7	14	1.4
芸術文化学部	9	1.9	9	1.9	8	1.7
日本文学科	8	3.4	8	3.4	4	1.6
美術学科	1	0.4	1	0.4	4	1.7
学部計	32	2.2	44	3.1	22	1.5
経済情報研究科	0	0.0	1	6.7	0	0.0
日本文学研究科	1	25.0	0	0.0	0	0.0
美術研究科	0	0.0	1	5.2	1	6.2
研究科計	1	2.6	2	5.7	1	3.5

※退学率：退学者数／学生数

就職率・進学率

就職状況（令和4年3月卒業、令和3年9月卒業）

令和4年3月31日現在

学 部 ・ 学 科		卒業生数	進学者数	就職 希望者数	就職者					
					総数	就職希望者 就職率	県内	県内比率	市内	市内比率
					人(D)	% (D/C)	人(E)	% (E/D)	人 (F)	% (F/D)
		人(A)	人(B)	人(C)						
経済情報 学部	経済情報学科	207	3	190	179	94.2	47	26.3	5	2.8
学 部 計		207	3	190	179	94.2	47	26.3	5	2.8
芸術文化 学部	日本文学科	58	0	52	42	80.8	5	11.9	1	2.4
	美術学科	54	6	43	30	69.8	7	23.3	3	10.0
学 部 計		112	6	95	72	75.8	12	16.7	4	5.6
大 学 計		319	9	285	251	88.1	59	23.5	9	3.6
前 年 度		324	11	284	261	91.9	61	23.4	6	2.3

外部研究資金獲得件数

令和4年3月31日現在

区分	学部	R1年度	R2年度	R3年度
受託研究	経済情報	1	1	1
	芸術文化	2	5	7
	計	3	6	8

自己収入の額

令和4年3月31日現在

(単位:千円)

区分		R1年度	R2年度	R3年度
外部研究資金	受託研究・共同研究等	2,703	1,776	2,455
	科学研究費補助金	13,251	11,596	9,655
寄付金		16,295	12,367	11,349
計		32,249	25,739	23,459

公開講座等の開催状況等

令和4年3月31日現在

区 分		R1年度	R2年度	R3年度
公開講座	開催回数 (回)	54	3 *1	8 *3
	参加者数 (人)	1,892	142	167
出前講座・セミナー	開催回数 (回)	39	14 *2	28 *4
	参加者数 (人)	983	398	571
合計	開催回数 (回)	93	17	36
	参加者数 (人)	2,875	540	738

*1 内1件はオンラインで開催

*4 内12件はオンラインで参加

*2 内11件はオンラインで参加

*3 内1件はオンラインで開催、4件はケーブルテレビで放映

公開講座の開催状況等

令和4年3月31日現在

区 分		R1年度	R2年度	R3年度
教養講座等	開催回数 (回)	23	0	4
	参加者数 (人)	573	0	15
出前講座	開催回数 (回)	1	0	0
	参加者数 (人)	40	0	0
美術学科講座	開催回数 (回)	1	0	1
	参加者数 (人)	5	0	14
コンピュータ講座	開催回数 (回)	3	0	2
	参加者数 (人)	74	0	19
日本文学講座	開催回数 (回)	12	1	1
	参加者数 (人)	393	134	119
ワークショップ	開催回数 (回)	14	2	0
	参加者数 (人)	807	8	0
合 計	開催回数 (回)	54	3	8
	参加者数 (人)	1,892	142	167

公開講座一覧（令和3年度）

公開講座名称	種別	受講者数（人）
尾道文学談話会 昔話「犬の足」の伝承世界	教養講座等	15
尾道市立大学教養講座 小泉八雲「飴を買う女」と、尾道の「丹花の飴買い幽霊」 ※ケーブルテレビで放映	教養講座等	—
尾道市立大学教養講座 災害リスク管理と居住地の再編 ※ケーブルテレビで放映	教養講座等	—
尾道市立大学教養講座 方言のもつ現代的な意味と機能ー「おのみちしぐさ」で考えたことー ※ケーブルテレビで放映	教養講座等	—
経済情報学部公開講座 古文書講座ー「女大学絵抄」を読むー ※ケーブルテレビで放映	教養講座等	—
「鈴木恵麻展」アーティストトーク	美術学科講座	14
おのみち文学三昧 ※オンライン（ZOOM）で開催	日本文学講座	119
コンピュータ講座「EXCELを用いたデータ分析実践」	コンピュータ講座	12
情報科学研究会「学習管理システムMoodleの超入門」	コンピュータ講座	7

専任教員数（5月1日現在）

（単位：人）

学部・学科	R1年度	R2年度	R3年度
経済情報学部	26	28	28
経済情報学科	26	28	28
芸術文化学部	30	28	30
日本文学科	15	13	15
美術学科	15	15	15
その他	3	2	3
総計	59	58	61

*学長及び助手を除く

専任職員数（5月1日現在）

（単位：人）

区分	R1年度	R2年度	R3年度
市派遣（市職員）	8	7	7
法人職員	16	18	19
その他	18	16	13
総計	42	41	39

教員一人あたりの学生数（5月1日現在）

（単位：人）

	R1年度	R2年度	R3年度
教員一人あたり学生数	24.49	24.47	23.10
全学生数	1,445	1,419	1,409
専任教員数	59	58	61

注) 1 全学生数は大学院生、科目等履修生、聴講生、研究生を除く

2 専任教員数は学長及び助手を除く

外国人留学生数（5月1日現在）

（単位：人）

区 分		R1年度	R2年度	R3年度
経済情報学部	経済情報学科	28	26	24
芸術文化学部	日本文学科	1	4	3
	美術学科	1	1	2
科目等履修生		8	3	1
研究生		0	3	2
経済情報研究科		4	6	9
日本文学研究科		1	0	0
美術研究科		0	0	1
研究生		3	0	0
総 計		46	43	42

※R3年度の出身国・地域：中国24人、韓国9人、台湾6人、ベトナム1人、インドネシア2人

海外語学研修参加学生数

令和4年3月31日現在（単位：人）

区 分		R1年度	R2年度	R3年度
経済情報学部	経済情報学科	15	5	2
芸術文化学部	日本文学科	3	1	1
	美術学科	3	0	0
総 計		21	6	3

※R3年度はオンラインでの語学研修を実施（首都師範大学、ベトナム貿易大学、ポートランド州立大学、ヨーク大学）

交換留学派遣学生数

令和3年3月31日現在 (単位：人)

区 分		R1年度	R2年度	R3年度
経済情報学部	経済情報学科	1	0	0
芸術文化学部	日本文学科	0	0	0
	美術学科	0	0	0
総 計		1	0	0

国際交流連携大学一覧

大学名	国名	協定内容	締結日	学生派遣	学生受入
武漢工程大学	中国	学術交流協定	2009年8月	—	—
ポートランド州立大学	アメリカ	学術交流協定	2010年1月	短期語学研修	—
大連外国語大学	中国	学術交流協定	2010年12月	短期語学研修	第3年次編入、大学院
首都師範大学	中国	学術交流協定	2013年4月	短期語学研修	科目等履修生
		留学生交流覚書	2013年12月	長期留学	
開南大学	台湾	学術交流協定	2015年2月	短期語学研修	科目等履修生
		留学生交流覚書			
景文科技大学	台湾	学術交流協定	2015年2月	—	科目等履修生
		留学生交流覚書			
国立嘉義大学	台湾	学術交流協定	2015年4月	—	第3年次編入学 (ダブルディグリー)
		留学生交流覚書			
		ダブルディグリー協定			
		学科間交流協定			
国立台北教育大学	台湾	学術交流協定	2015年4月	長期留学	科目等履修生
		留学生交流覚書			
シドニー大学	オーストラリア	協定は結んでいない	—	短期語学研修	—

大学名	国名	協定内容	締結日	学生派遣	学生受入
貿易大学	ベトナム	学術交流協定 留学生交流覚書	2017年2月	短期語学研修 長期留学	科目等履修生
ハワイ大学マウイカレッジ	アメリカ	学術交流協定 留学生交流覚書	2017年9月	短期語学研修	—
華梵大学	台湾	学術交流協定 留学生交流覚書	2018年6月	—	—
ハノイ大学	ベトナム	学術交流協定 留学生交流覚書	2019年2月	—	科目等履修生

科目等履修生等の在籍数（5月1日現在）

（単位：人）

（単位：人）

区 分		R2年度			R3年度		
		科目等履修生	聴講生	研究生	科目等履修生	聴講生	研究生
経済情報学部	経済情報学科	0	0	3	0	0	2
芸術文化学部	日本文学科	3	0	0	0	0	0
	美術学科	0	0	0	1	0	0
経済情報研究科		0	0	0	0	0	0
日本文学研究科		0	0	0	0	0	0
美術研究科		0	0	1	0	0	1
合 計		3	0	4	1	0	3
		7			4		

科目等履修生：本学の学生以外の者で本学において特定の授業科目の履修を志願する者（単位認定あり）

聴講生：本学の学生以外の者で本学において特定の授業科目の聴講を志願する者（単位認定なし）

研究生：本学の学生以外の者で本学において特定の専門事項に関し研究することを志願する者

学部入試状況

	単位	R1年度 入試	R2年度 入試	R3年度 入試
志願者数	人	2,201	1,880	1,951
志願倍率	倍	7.3	6.3	6.5
定員達成率（入学者数／入学定員）	%	112.7	110.7	115.7
収容定員率（学部生数／収容定員数）	%	120.4	118.3	117.4
実志願者数（本学前期・後期併願を除いた数）	人	1,897	1,605	1,612
志願者に占める県内志願者の割合	%	24.4	23.2	21.1
入学者に占める県内出身者の割合	%	24.3	24.7	24.5
受験生に占める女子学生の割合	%	43.1	52.9	45.5
一般入試による入学者割合	%	70.4	71.1	70.9
推薦入試入学者数	人	100	96	101
推薦入試志願倍率	倍	2.9	2.7	2.5
出願実績校数	校	703	660	668
私費外国人留学生入試入学者数	人	4	6	5
受験上の配慮者数	人	0	1	5 *1

*1 新型コロナウイルス感染症に起因する配慮者4名含む

科研費補助金の応募・採択状況

【代表者 新規申請】

(金額単位：千円)

		令和2年度						令和3年度						令和4年度	
		教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)
学長		1	1	1	1,040	1.00	100	1	0	0	0	0.00	0	1	0
経済 情報 学部	経済情報学科	28	8	0	0	0.29	0	28	6	0	0	0.21	0	27	8
	合計	28	8	0	0	0.29	0	28	6	0	0	0.21	0	27	8
芸術 文化 学部	日本文学科	13	5	1	650	0.38	20	15	5	1	1,300	0.33	20	15	4
	美術学科	15	3	0	0	0.20	0	15	5	1	1,560	0.33	20	15	3
	合計	28	8	1	650	0.29	13	30	10	2	2,860	0.33	20	30	7
その他		2	2	0	0	1.00	0	2	2	0	0	1.00	0	2	2
総合計		59	19	2	1,690	0.32	11	61	18	2	2,860	0.30	11	60	17

【共同申請 新規申請】

(金額単位：千円)

		令和2年度						令和3年度						令和4年度	
		教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)
学長		1	0	0	0	0.00	0	1	0	0	0	0.00	0	1	0
経済 情報 学部	経済情報学科	28	6	1	455	0.21	17	28	9	3	1,170	0.32	33	27	5
	合計	28	6	1	455	0.21	17	28	9	3	1,170	0.32	33	27	5
芸術 文化 学部	日本文学科	13	3	0	0	0.23	0	15	2	1	78	0.13	50	15	3
	美術学科	15	0	0	0	0.00	0	15	0	0	0	0.00	0	15	1
	合計	28	3	0	0	0.11	0	30	2	1	78	0.07	50	30	4
その他		2	0	0	0	0.00	0	2	1	0	0	0.50	0	2	0
総合計		59	9	1	455	0.15	11	61	12	4	1,248	0.20	33	60	9

【代表者・共同申請 継続】

(金額単位：千円)

		令和2年度						令和3年度					
		採択(件)			交付額(円)			採択(件)			交付額(円)		
		代表	共同	計	代表	共同	計	代表	共同	計	代表	共同	計
学長		0	0	0	0	0	0	1	0	1	1,040	0	1,040
経済 情報 学部	経済情報学科	6	6 *1	12	6,630	832 *1	7,462	4	7	11	2,470	1,517	3,987
	合計	6	6	12	6,630	832	7,462	4	7	11	2,470	1,517	3,987
芸術 文化 学部	日本文学科	1	2	3	260	169	429	1	0	1	390	0	390
	美術学科	1	0	1	1,560	0	1,560	1	0	1	130	0	130
	合計	2	2	4	1,820	169	1,989	2	0	2	520	0	520
総合計		8	8	16	8,450	1,001	9,451	7	7	14	4,030	1,517	5,547

*1 内1件、100千円は学内代表者からの分担金

外部資金受入状況

令和4年3月31日現在 (単位：円)

区分	学部	R2年度		R3年度	
		件数	研究費総額	件数	研究費総額
受託研究等	経済情報	1	330,000	1	600,000
	芸術文化	5	1,445,620	7	1,854,400
	計	6	1,775,620	8	2,454,400
共同研究	経済情報	0	0	0	0
	芸術文化	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
合 計		6	1,775,620	8	2,454,400

教育研究支援プログラム 採択一覧 (令和3年度)

令和4年3月31日現在 (単位：円)

プログラム名	採択金額
合 計	0

入試広報の状況

令和4年3月31日現在

	単位	R1年度	R2年度	R3年度
オープンキャンパス、大学説明会参加者総数	人	2,107	中止	中止
オープンキャンパス、大学説明会参加者規模 (入学定員に対しての参加者倍率)	%	702	—	—
オープンキャンパス(オンライン含む)、大学 説明会参加者の入学率(新入生アンケートに よる)	%	44.1	48.5	30.5
オープンキャンパス(オンライン含む)、大学 説明会等の満足度(新入生アンケートによる)	%	96.6	98.4	95.8
教員による体験授業(模擬授業)開催数	回	11	3	2
進学相談会	回	55	20	47
本学を訪問した件数	件	17	1	2
入学案内の広報物が入学理由になった割合 (新入生アンケートによる)	%	41.3	36.1	37.1

令和3年度

財 務 諸 表

第10期

自 令和 3年（2021年） 4月 1日

至 令和 4年（2022年） 3月31日

公立大学法人 尾道市立大学

(目次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
行政サービス実施コスト計算書	6
利益の処分に関する書類	7
注記	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「会計基準第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償 却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	13
(5) 長期借入金の明細	13
(6) 引当金の明細	13
(7) 資産除去債務の明細	13
(8) 保証債務の明細	13
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	14
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	15
(13) 役員及び教職員の給与の明細	15
(14) 開示すべきセグメント情報	16
(15) 業務費及び一般管理費の明細	16
(16) 寄附金の明細	19
(17) 受託研究の明細	19
(18) 共同研究の明細	19
(19) 受託事業等の明細	19
(20) 科学研究費補助金等の明細	20
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地 811,373

建物 3,236,582

減価償却累計額 △ 695,303 2,541,279

建物附属設備 179,516

減価償却累計額 △ 49,096 130,420

構築物 109,121

減価償却累計額 △ 28,508 80,613

機械装置 1,622

減価償却累計額 △ 1,622 0

工具器具備品 337,231

減価償却累計額 △ 223,846 113,385

図書 519,165

美術品・収蔵品 35,133

車両運搬具 10,571

減価償却累計額 △ 9,033 1,537

有形固定資産合計 4,232,909

2 無形固定資産

ソフトウェア 753

電話加入権 0

無形固定資産合計 753

3 投資その他の資産

長期前払費用 58

その他投資その他の資産 945

投資その他の資産合計 1,003

固定資産合計 4,234,666

II 流動資産

現金及び預金 643,650

その他未収入金 990

たな卸資産 125

前払費用 853

立替金 2,132

流動資産合計 647,751

資産合計			4,882,417
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	202,548		
資産見返補助金等	553		
資産見返寄附金	282,855		
資産見返物品受贈額	335,902	821,858	
長期未払金			
長期リース債務	52,145	52,145	
固定負債合計			874,004
II 流動負債			
寄附金債務		1,542	
前受受託研究費等		2,178	
未払金		53,772	
リース債務		50,001	
前受金		425	
預り金		65,971	
流動負債合計			173,892
負債合計			1,047,896
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		2,175,116	
資本金合計			2,175,116
II 資本剰余金			
資本剰余金		1,824,702	
△損益外減価償却累計額		△ 684,602	
資本剰余金合計			1,140,099
III 利益剰余金			
教育研究充実積立金		459,783	
当期末処分利益		59,520	
(うち当期総利益 59,520,586)			
利益剰余金合計			519,304
純資産合計			3,834,520
負債純資産合計			4,882,417

損益計算書

(令和3年(2021年)4月1日～令和4年(2022年)3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	238,171		
研究経費	27,571		
教育研究支援経費	18,460		
受託研究費	767		
受託事業費	531		
役員人件費	17,790		
教員人件費	636,236		
職員人件費	222,065	1,161,594	
一般管理費		148,292	
財務費用			
支払利息	144	144	
経常費用合計			1,310,031
経常収益			
運営費交付金収益		432,565	
授業料収益		720,660	
入学金収益		149,220	
検定料収益		26,217	
受託研究等収益	767	767	
受託事業等収益	740	740	
寄附金収益		7,243	
補助金等収益		522	
財務収益			
受取利息	12	12	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	10,485		
資産見返寄附金戻入	12,547		
資産見返補助金等戻入	40		
資産見返物品受贈額戻入	281	23,354	
雑益			
財産貸付料収益	965		
証明書手数料収益	117		
科学研究費補助金間接費収益	1,644		
その他間接経費収益	655		
大学入試センター試験事業収益	3,618		

その他雑益	896	8,245	
経常収益合計			1,369,551
経常利益			59,520
当期純利益			59,520
当期総利益			59,520

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年(2021年)4月1日～令和4年(2022年)3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 146,048
	人件費支出	△ 875,577
	その他の業務支出	△ 131,345
	運営費交付金収入	432,565
	授業料収入	659,603
	入学金収入	149,220
	検定料収入	26,166
	受託研究等収入	1,058
	受託事業等収入	740
	補助金等収入	0
	補助金等の精算による返還金の支出	0
	寄附金収入	5,984
	その他の業務収入	8,537
	預り金の増減	△ 8,153
	業務活動によるキャッシュ・フロー	122,751
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	0
	定期預金の預入れによる支出	△ 100,000
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 135,497
	施設費等による収入	20,000
	その他投資活動による支出	0
	小計	△ 215,497
	利息及び配当金の受取額	12
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 215,484
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	ファイナンスリース債務の返済による支出	△ 49,933
	小計	△ 49,933
	利息の支払額	△ 149
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 50,083
IV	資金増加額	△ 142,816
V	資金期首残高	586,466
VI	資金期末残高	443,650

行政サービス実施コスト計算書
(令和3年(2021年)4月1日～令和4年(2022年)3月31日)

(単位：千円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費用	1,161,594	
	一般管理費	148,292	
	財務費用	144	1,310,031
	(2) (控除) 自己収入等		
	授業料収益	△ 720,660	
	入学料収益	△ 149,220	
	検定料収益	△ 26,217	
	受託研究等収益	△ 767	
	受託事業等収益	△ 740	
	寄附金収益	△ 7,243	
	補助金等収益 (民間)	△ 522	
	財務収益	△ 12	
	雑益	△ 6,601	
	資産見返寄附金戻入	△ 12,547	△ 924,534
	業務費用合計		385,496
II	損益外減価償却相当額		96,876
III	引当外賞与増加見積額		△ 6,064
IV	引当外退職給付増加見積額		41,958
V	機会費用		
	地方公共団体出資の機会費用	7,225	7,225
VI	行政サービス実施コスト		525,493

利益の処分に関する書類（案）

第10期

（令和3年（2021年）4月1日～令和4年（2022年）3月31日）

（単位：円）

I 当期未処分利益 59,520,586

当期総利益 59,520,586

II 利益処分額
積立金

地方独立行政法人法第40条第3
項により設立団体の長の承認
を受けようとする額

教育研究の質の向上及び運
営組織の改善目的積立金

59,520,586

59,520,586

59,520,586

注記

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職手当については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は次のとおりになっています。

建物	10年～	47年
建物附属設備	6年～	34年
構築物	10年～	47年
機械装置	9年	
工具器具備品	5年～	14年
車両運搬具	6年	

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数としています。

法人化に当たり尾道市から承継した固定資産については、尾道市における承継時の残存耐用年数（1年未満のものは1年）をもって、耐用年数としています。

また、特定の資産（地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（以下「会計基準」といいます。）第87）の減価償却費相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実施しています。

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第89に基づき計算された退職給付債務に係る当該事業年度の増加額を記載しています。

(2) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末における引当外賞与見積額から当事業年度首における同見積額を控除した額を記載しています。

4 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債利回りであるため、0.218%で計算しています。

5 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方法によっています。

7 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切捨てにより表示してしています。ただし、利益の処分に関する書類については、円単位で表示してしています。

II 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額 319,452 千円

(尾道市からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

賞与見積額 50,195 千円

(尾道市からの派遣職員に対する賞与見積額を含んでいます。)

III キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

(令和4年3月31日現在)

現金及び預金	643,650 千円
定期預金	△ 200,000 千円
資金期末残高	443,650 千円

(2) 重要な非資金取引

(a) 現物寄附による有形固定資産の取得 4,106 千円

(b) ファイナンス・リースによる資産の取得 0 千円

IV 行政サービス実施コスト計算書関係

(1) 引当外退職給付増加見積額及び引当外賞与増加見積額の中には、尾道市からの派遣職員に係るものも含まれています。

(2) 機会費用の内訳

設立団体に係る額 7,225 千円

V 金融商品の時価等

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、短期的な預金並びに国債、地方債等に限定してしています。

また、リース取引を固定資産の取得に利用してしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	643, 650	643, 650	-
(2) リース債務	(102, 147)	(102, 150)	(3)
(3) 未払金	(53, 772)	(53, 772)	-

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しています。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) リース債務

リース債務の時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっています。

(3) 未払金

未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

VI 重要な債務負担行為

記載事項はありません。

VII 重要な後発事象

記載事項はありません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「会計基準第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類		期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		差引当期末 残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	285,722	-	-	285,722	71,813	10,419	213,908	
	建物附属設備	76,544	7,788	-	84,333	20,224	5,230	64,109	
	構築物	9,018	-	-	9,018	4,365	943	4,652	
	機械装置	1,622	-	-	1,622	1,622	57	0	
	工具器具備品	325,902	3,190	-	329,092	215,747	53,695	113,344	
	図書	506,597	13,836	817	519,615	-	-	519,615	
	車両運搬費	10,571	-	-	10,571	9,033	1,277	1,537	
	計	1,215,978	24,814	817	1,239,975	322,807	71,625	917,168	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	2,922,424	28,435	-	2,950,859	623,489	88,000	2,327,370	※1
	建物附属設備	95,183	-	-	95,183	28,872	5,018	66,310	
	構築物	100,103	-	-	100,103	24,142	3,687	75,961	
	工具器具備品	8,139	-	-	8,139	8,098	170	40	
	計	3,125,851	28,435	-	3,154,286	684,602	96,876	2,469,683	
非償却資産	土地	811,373	-	-	811,373	-	-	811,373	
	美術品・収蔵品	35,055	78	-	35,133	-	-	35,133	
	計	846,429	78	-	846,507	-	-	846,507	
有形固定資産 合 計	土地	811,373	-	-	811,373	-	-	811,373	
	建物	3,208,147	28,435	-	3,236,582	695,303	98,420	2,541,279	※1
	建物附属設備	171,728	7,788	-	179,516	49,096	10,248	130,420	
	構築物	109,121	-	-	109,121	28,508	4,631	80,613	
	機械装置	1,622	-	-	1,622	1,622	57	0	
	工具器具備品	334,041	3,190	-	337,231	223,846	53,866	113,385	
	図書	506,597	13,836	817	519,615	-	-	519,615	
	美術品・収蔵品	35,055	78	-	35,133	-	-	35,133	
	車両運搬費	10,571	-	-	10,571	9,033	1,277	1,537	
	計	5,188,259	53,327	817	5,240,769	1,007,410	168,501	4,233,359	
無形固定資産 合 計	ソフトウェア	4,943	94	-	5,037	4,284	988	753	
	電話加入権	0	-	-	0	-	-	0	
	計	4,943	94	-	5,037	4,284	988	753	
投資その 他の資産	長期前払費用	65	16	24	58	-	-	58	
	敷金保証金	945	-	-	945	-	-	945	
	計	1,010	16	24	1,003	0	0	1,003	

※1 建物の増加は、主としてC棟トイレ改修によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	51	73	-	-	-	125	
合計	51	73	-	-	-	125	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	2,175,116	-	-	2,175,116	
	計	2,175,116	-	-	2,175,116	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	33,759	-	-	33,759	
	施設費	1,626,804	-	-	1,626,804	
	目的積立金	48,160	-	-	48,160	
	運営費交付金	82,940	20,000	-	102,940	
	授業料	4,603	8,435	-	13,038	
	寄附金等	0	-	-	0	
	計	1,796,267	28,435	-	1,824,702	
	損益外減価償却累計額	△ 587,726	△ 96,876	-	△ 684,602	
	計	1,208,541	△ 68,441	-	1,140,099	

※1 会計基準第87に規定されている特定の償却資産の償却に伴う増加です。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

積立金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	346,242	113,541	-	459,783	※1
積立金	-	-	-	-	
合計	346,242	113,541	-	459,783	

※1 当期増加額は、前期未処分利益から尾道市長の承認のうえで積み立てられたものです。

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11) -1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小計	
令和3年度	-	452,565	432,565	-	20,000	452,565	-
合計	-	452,565	432,565	-	20,000	452,565	-

(11) -2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	令和3年度交付金	合計
期間進行基準	322,032	322,032
費用進行基準	110,533	110,533
合計	432,565	432,565

(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：千円)

区分	預り補助金 等期首残高	補助金 当期交付額	当期振替額				摘要
			資産見返 補助金等	建設仮勘定 見返補助金等	収益計上	預り補 助金等	
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-

注)1 「摘要」欄には、当期交付決定額を記載しています。

注)2 当期振替額の収益計上の金額と損益計算書の補助金等収益の金額の差は民間団体からの補助金です。

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分		報償又は給与		法定福利費	退職給付	
		支給額	支給人員	金額	支給額	支給人員
役員	常勤	15,002	1	1,937	-	-
	非常勤	850	7	-	-	-
	計	15,853	8	1,937	0	0
教員	常勤	481,210	56	77,387	22,735	1
	非常勤	51,394	114	3,477	-	-
	計	532,605	170	80,865	22,735	1
事務職員	常勤	140,843	25	22,497	7,764	1
	非常勤	38,008	108	8,969	-	-
	計	178,851	133	31,466	7,764	1
合計	常勤	637,056	82	101,822	30,500	2
	非常勤	90,254	229	12,446	0	0
	計	727,310	311	114,269	30,500	2

注)1 役員に対する報酬等の基準及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程、公立大学法人尾道市立大学役員退職手当規程、公立
大学法人尾道市立大学教職員給与規程、公立大学法人尾道市立大学退職手当規程及び公立大学
法人尾道市立大学非常勤教職員就業規則に基づいています。

注)2 支給人員は、年間平均支給人員を記載しています。

注)3 上記明細には受託研究費等及び受託事業等による人件費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費		
消耗品費	7,011	
管理物品費	3,205	
印刷製本費	5,767	
水道光熱費	11,472	
旅費交通費	243	
通信運搬費	2,095	
賃借料	7,890	
保守費	49,819	
修繕費	57	
広告宣伝費	221	
諸会費	659	
報酬・委託・手数料	11,656	
奨学費	84,805	
減価償却費	48,472	
貸倒損失	714	
雑費	31	
学生援助費	4,000	
賃金	46	238,171
研究経費		
消耗品費	8,029	
管理物品費	7,311	
印刷製本費	3,522	
水道光熱費	2,393	
旅費交通費	1,361	
通信運搬費	508	
賃借料	305	
保守費	57	
修繕費	68	
損害保険料	3	

諸会費		1,398	
報酬・委託・手数料		1,330	
減価償却費		79	
図書費		640	
雑費		77	
賃金		483	27,571
教育研究支援経費			
消耗品費		3,476	
印刷製本費		577	
水道光熱費		2,853	
旅費交通費		8	
通信運搬費		680	
賃借料		5,966	
保守費		350	
修繕費		88	
広告宣伝費		132	
諸会費		115	
報酬・委託・手数料		3,806	
減価償却費		169	
雑費		47	18,460
受託研究費			
消耗品費		57	
管理物品費		77	
報酬・委託・手数料		442	
減価償却費		191	767
受託事業費			
旅費交通費		41	
報酬・委託・手数料		490	531
役員人件費			
報酬	11,794		
賞与	4,058		
法定福利費	1,922		
福利厚生費	14	17,790	
教員人件費			

常勤教員人件費				
給料	353,598			
賞与	127,612			
退職給付費用	22,735			
法定福利費	76,713			
福利厚生費	673	581,333		
非常勤教員人件費				
給料	48,588			
賞与	2,400			
法定福利費	2,805			
業務委託費	1,077			
福利厚生費	30	54,903	636,236	
職員人件費				
常勤職員人件費				
給料	105,958			
賞与	34,884			
退職給付費用	7,764			
法定福利費	22,128			
福利厚生費	369	171,106		
非常勤職員人件費				
給料	37,910			
賞与	4,051			
法定福利費	4,917			
福利厚生費	98			
賃金	3,981	50,959	222,065	1,161,594
一般管理費				
消耗品費			4,340	
管理物品費			593	
印刷製本費			3,681	
水道光熱費			13,682	
旅費交通費			705	
通信運搬費			5,480	
賃借料			4,328	
車両燃料費			268	
保守費			18,838	
修繕費			22,321	
損害保険料			1,015	

広告宣伝費	220	
諸会費	1,015	
報酬・委託・手数料	48,057	
減価償却費	23,701	
租税公課	12	
雑費	28	148,292
業務費及び一般管理費の合計		1,309,887

(16) 寄附金の明細

区 分	当期受入額 (千円)	件 数 (件)	摘 要
全 学	11,349	2(1,199)	()は現物寄附の件数で外数です。
合 計	11,349	2(1,199)	

(注) 上記のうち、奨学寄附金は 6,047 千円、現物寄附は 5,302 千円です。

(17) 受託研究の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
株式会社等	直接経費	1,789	900	690	1,998
	間接経費	99	386	305	180
その他	直接経費	-	77	77	-
	間接経費	-	33	33	-
合計	直接経費	1,789	977	767	1,998
	間接経費	99	419	338	180

(18) 共同研究の明細

該当事項はありません。

(19) 受託事業等の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	740	740	-
	間接経費	-	317	317	-
合計	直接経費	-	740	740	-
	間接経費	-	317	317	-

(20) 科学研究費補助金等の明細

種 目	当期受入額 (千円)	件 数 (件)	摘 要
基盤研究 (C)	(3,000) 900	13	
基盤研究 (B)	(780) 234	3	
国際共同研究強化(B)	(700) 150	1	
若手研究 (B)	(1,200) 360	2	
合 計	(5,680) 1,644	19	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として () 内に記載しています。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21) - 1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
普通預金	443,650	
定期預金	200,000	
現金	0	
合 計	643,650	

(21) - 2 リース債務の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	うち1年以内返済額
教育経費	99,647	48,356
一般管理費	2,499	1,645
合 計	102,147	50,001

(21)－3 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
固 定 資 産	218	
人 件 費	5,622	
業 務 費	18,279	
一 般 管 理 費	17,596	
リ ー ス 債 務	9	
預 り 金	6,302	
そ の 他	5,744	
合 計	53,772	

(21)－4 預り金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
預り科学研究費補助金	6,626	
所得税預り金等	1,561	
社会保険料預り金	0	
尾道市立大学後援会預り金	49,315	
尾道市立大学学友会預り金	8,196	
そ の 他	271	
合 計	65,971	

(21)－5 資産見返運営費交付金等の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
建 物	2,077
建物附属設備	54,676
構 築 物	5,068
工具器具備品	13,394
車 両 運 搬 具	1,537
図 書	123,759
美術品・收藏品	1,374
ソフトウェア	659
合 計	202,548

(21)－6 資産見返補助金等の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
建物附属設備	553
合 計	553

(21)－7 資産見返寄附金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
建 物	211,831
建物附属設備	8,879
工具器具備品	1,440
図 書	60,703
合 計	282,855

(21)－8 資産見返物品受贈額の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
構 築 物	409
機 械 装 置	0
工具器具備品	185
図 書	335,307
合 計	335,902

令和3年度

決算報告書

自 令和 3年（2021年） 4月 1日

至 令和 4年（2022年） 3月31日

公立大学法人尾道市立大学

令和3年度 決算報告書

公立大学法人尾道市立大学

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算—予算)	備考
収入				
運営費交付金収入	437	452	14	(注1)
補助金収入	0	0	0	
学生等納付金収入	909	839	△69	(注2)
雑収入	5	6	0	
外部資金等収入	8	10	2	
目的積立金取崩収入	62	0	△62	(注3)
短期借入収入	0	0	0	
計	1,424	1,308	△115	
支出				
一般管理費	123	114	△8	
人件費	905	868	△36	(注4)
教育研究経費	335	205	△129	(注5)
外部資金等経費	8	8	0	
補助金事業経費	0	0	0	
施設等整備費	51	51	0	
計	1,424	1,249	△175	
収入—支出	0	59	59	

○予算と決算の差異について

(注1) 退職者の増加及び授業料免除対象者の減少等による差異に対する特別運営費交付金の増額により、予算額に比して決算額が増加しました。

(注2) 休学者及び退学者等の増加による学生数及び受験者数の減少並びに授業料免除対象者の減少等による差異により、予算額に比して決算額が減少しました。

(注3) 当年度は目的積立金の取崩しを行わなかったことにより、決算額は計上していません。

(注4) 人員の欠員、非常勤教員の通勤手当の減少及び退職者増加による差異により、予算額に比して決算額が減少しました。

(注5) 新型コロナウイルス感染症対策としての出張及びイベントの自粛等による経費の減少並びに光熱水費の減少等により、予算額に比して決算額が減少しました。

○損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(1) 決算報告書では、当該年度に取得した固定資産取得額を計上しています。

また、減価償却費は計上していません。

(2) 損益計算書では授業料及び入学金の減免額を収益計上し、かつ、奨学費として費用計上していますが、決算報告書では、計上していません。

令和4年6月22日

公立大学法人尾道市立大学
理事長 藤澤 毅 様

公立大学法人尾道市立大学

監事 島本 誠三



監事 榎原 清隆



監 査 報 告 書

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人尾道市立大学（以下、「本学」という。）の令和3年度【令和3年（2021年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日まで】の業務及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）、決算報告書、事業報告書について監査いたしました。

その結果につき、次のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

監査は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局及び主要な部局等の業務及び財産の状況を調査しました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書の適正性を検討しました。

2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。また、業務の遂行に関し、法令に違反する重大な事実はありません。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実はありません。また、役員と当法人との利益相反取引はありません。

以 上